

決算特別委員会次第 第1日

令和7年8月4日(月)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第50号)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決
5. 議案上程(議案第51号から第53号まで)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(15人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	13番 三浦利通
14番 小野肇	15番 田井博之	16番 小松穂積

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	原田徹
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	三浦洋平
主席主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
監査委員(非常勤)	鈴木誠	監査委員(議会選出)	太田穰
監査事務局長	佐藤一明	病院事務局長	天野秀一

同 副 事 務 局 長	山 本 忠 明	同 事 務 局 長 補 佐	佐 沢 由 美 子
同 事 務 局 長 補 佐	船 木 博 登	企 業 局 長	湊 智 志
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	同 主 幹	杉 山 真 一
同 主 幹	三 村 広 光	同 副 主 幹	吉 田 政 直
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦	同 主 幹	千 釜 博 幸
同 主 幹	高 桑 康	同 主 幹	佐 藤 樹
同 主 幹	鎌 田 武 志		

午前10時00分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願ひします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

○委員長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に御指名をいただきました三浦です。皆様方の御協力をいただいて、スムーズに委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前10時03分 再 開

○委員長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、吉田清孝委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました吉田清孝委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(三浦利通) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田清孝委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

○委員長(三浦利通) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第50号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。天野男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長(天野秀一) おはようございます。

それでは、私から、議案第50号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算について補足説明をいたします。

本日は、決算内容の説明に当たり、決算書のほかに参考資料を用意しております。決算書と合わせて御覧いただければと存じます。

補足説明につきましては、恐れ入りますが、着席にて御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、参考資料に基づいて令和6年度決算の要点を御説明いたしますので、「令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要について(参考資料)」を御覧ください。

初めに、参考資料に基づいて説明させていただきます。

まず、「1. 全体概要」として、当院の昨年度事業の要点を整理させていただきました。

1点目として、新型コロナ関連の補助金が終了し、通常診療を確実に維持することを念頭に診療体制の維持に努めましたが、年度の前半に患者数が大きく落ち込み、入院・外来とも患者が戻りきらないまま、物価高騰と人事院勧告に準じた大幅な給与改定により収支差が拡大し、2年連続の純損失となったほか、5年ぶりに資金不足が発

生いたしました。

2点目としましては、人口減少等による患者数の減少及び医療従事者の不足に対応するため、本年3月31日に病棟を3病棟145床から2病棟110床に再編いたしました。

3点目としましては、長寿命化改修事業として受変電設備等更新工事、空調換気機器等更新工事、外壁劣化補修工事などを行いました。設備等の老朽化が進んでおりますが、今後も長寿命化計画に基づき、計画的に事業を進めてまいります。

4点目としましては、幅広い健康問題に対処する総合診療医の育成及び確保を図るため、秋田大学医学部に寄附講座を開設し、大学から総合診療に係る医師の派遣を受けて、当院を研究フィールドとして外来診療や専攻医などへの指導を行いました。

以上の4点が昨年度事業の要点でございます。

次に、「2. 事業概要等」について申し上げます。

診療科目につきましては、記載の13科を標榜し、許可病床数は、前年度と同数の145床ですが、年度末の病棟病床の再編により35床削減し、現在は2病棟で110床となっております。

市内唯一の総合病院として、また、へき地医療拠点病院として医療体制の充実に努めており、医師数は常勤医師が14名、会計年度任用の医師が1名で、前年度と同数の15名となっております。

次に、患者の利用状況についてであります。

入院は、前年度比3,933人、10.5パーセント減の3万3,650人となっており、一日平均患者数は10.5人減の92.2人となっております。

外来は、前年度比2,486人、3.6パーセント減の6万7,191人となっており、一日平均患者数は10.2人減の276.5人となっております。

患者数については、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、入院が約8,400人、約20パーセントの減、外来が約9,800人、約13パーセントの減となり、入院及び外来ともに減少が続いている状況でございます。

また、患者一人当たりの診療単価につきましては、入院が3万4,641円で、前年度と比較し416円の減、外来が1万78円で、前年度と比較し357円の減となっております。

令和6年度の特徴としまして、新型コロナ5類感染症移行後の通常診療を行った結果、外来患者数には特に影響は無かったものと分析しておりますが、年度前半の6月から9月にかけて入院患者が大きく落ち込んでおり、その影響を年度後半でカバーできなかったほか、2月以降は病棟再編に伴う入院制限の影響もあり、診療単価の減少につながったものと考えております。

次に、「3. 決算の状況」について申し上げます。

事業収入は、23億1,790万9,251円で、前年度と比較し約2億1,900万円、8.6パーセントの減となっております。

内訳としては、入院及び外来収益並びに一般会計負担金及び訪問看護収益などの医業収益が19億5,031万2,951円、前年度と比較し約2億700万円、9.6パーセントの減となっており、入院で約1億5,000万円、外来で約5,000万円の減収が主たる要因でございます。

医業外収益は、一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などで、前年度比約1,200万円、3.3パーセント減の3億6,759万6,300円となっており、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保支援補助金の皆減などの要因によるものでございます。

事業費用は、26億5,454万703円で、前年度と比較し約8,600万円、3.4パーセントの増となっており、医業費用は給与費、材料費、経費、減価償却費などで、前年度比約8,500万円、3.5パーセントの増の25億1,441万7,797円となっており、給与改定による給与費などの増加が主たる要因でございます。

医業外費用は、企業債などの支払利息、消費税納税額などの雑損失及び秋田大学への寄附金などで、前年度比約140万円、1.0パーセントの増の1億4,012万2,906円となっております。

これらの結果、経常収支は3億3,663万1,452円の赤字となり、特別利益及び特別損失が無いことから、経常収支と同額の純損失となったものであります。

財政健全化法に基づき算定される資金不足比率につきましては、赤字幅の拡大に伴い、資金不足が令和元年度決算以来5年ぶりに発生しております。資金不足額は、9,716万1,517円、資金不足比率は4.9パーセントであります。

次に、「4. 一般会計繰入金の推移」であります。収益的収支と資本的収支分を

合わせて5億1,586万5,000円となっており、全額、国が示す繰出基準の範囲内の繰入れとなっております。

これまでも、一般会計への依存の抑制が大きな経営課題となっておりますが、当院では、経営改善の取組により収益力の向上を図り、安易な繰入れは行わないという基本的な考えの下、当年度の許可病床1床当たりの繰入額は、経営改善計画の目標水準を下回る355万8,000円に抑制することができました。

引き続き、収支の改善に取り組むことは当然ながら、へき地医療や不採算医療に係る収支補填については、繰出基準に基づく地方財政措置を最大限に活用することも収支の均衡と持続可能な病院経営にも資することとなりますので、繰出基準に基づく経費を精査の上、財政当局に予算配分のお願いをしまいたいと考えております。

次に、「5. 経営指標の推移」を御覧ください。

毎年、総務省の「経営比較分析表」で公表される主な経営指標の推移をまとめておりますが、各経営指標の定義、考え方につきましては、決算書に記載のとおりでございます。

まず一つ目、経営の健全性を示す経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示すには100パーセント以上であることが求められますが、実績では、前年度比11.5ポイント減の87.3パーセントとなっております。

二つ目の医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用を医業収益でどれだけ賄えているかを示す指標であり、前年度比11.2ポイント減の77.6パーセントとなっております。減少の要因は、医業収益における約2億円の減収と医業費用における給与費約9,000万円の増加などが挙げられます。

なお、同類同規模の公立病院の平均は、例年8割台前半で、令和5年度決算では81.0パーセントとなっております。

三つ目の修正医業収支比率は、医業収益から一般会計負担金の一部を控除した修正医業収益が、医業費用に対してどの程度となっているかを示す指標ですが、前年度比11.0ポイント減の75.0パーセントとなっており、減少の要因は医業収支比率と同様でございます。

なお、同類同規模の公立病院の平均は、例年7割台後半で、令和5年度は77.5パーセントとなっております。

四つ目の累積欠損金比率は、これまでの事業運営により生じた損失の累積である累積欠損金が、事業規模に対してどの程度の大きさとなっているかを示す指標ですが、前年度比24.3ポイント増の90.8パーセントとなっております。経常収支の悪化に伴い、比率も増加したものでございます。

なお、同類同規模の公立病院の平均では、毎年度120パーセント前後となっております。累積欠損金の額が単年度の医業収益の額を超える規模となっております。

五つ目の病床利用率は、病床がどの程度効率的に稼働しているかを示す指標で、前年度比7.2ポイント減の63.6パーセントとなっております。

病床利用率につきましては、全国の公立の一般病院の過去実績では、ここ数年65パーセント前後と病床利用率が低下傾向で、令和5年度は64.0パーセントとなっております。

次に、「6. 経営改善による経済効果」を御覧ください。

令和2年度から取り組んでいる経営改善は、単価の向上施策、コスト削減、病棟再編の主に3点に取り組み、収益性の向上に向けた経営の基盤づくりに努めてまいりました。

昨年度の評価としては、単価の向上施策分で約2,000万円、コスト削減分で約5,200万円、病棟再編分で約8,400万円、計1億5,800万円程度の経済効果があったものと算定しております。

このうち、単価の向上施策では、診療報酬における救急医療管理加算の算定件数が減少していることや、点数の高いコロナ患者への特例の算定が終了したことにより、経済効果は以前と比較して大幅に減少しております。

コスト削減では、医薬品に関して薬価差益が低下しているものの、診療材料においては納品総額に対する差益率は改善しております。

設備の保守及び委託契約等について大幅な改善がなかったものの、医療機器の導入費用において割引率が上昇していることから、昨年度との比較において増加要因となっております。

病棟の再編では、目標値及び前年度比ともに下回っており、手術件数の減少等により全体的に病床の稼働率が低く推移していることや、年度前半の入院の大幅な落ち込みや、2月から3月にかけての入院制限によるベッドコントロールの停滞が要因と考

えております。

過去5年の取組による経済効果は、全体としては目標値を上回りましたが、計画策定時点では見込んでいなかった物価高騰や急激な人件費の上昇などが経営改善効果を上回るように収益を圧迫しており、2年連続で経常収支が赤字となったものと分析しております。

経営改善の効果は着実に生じている一方で、一般会計繰入金を充当しても経常収支がマイナスとなるなど、公立病院の経営は、全国的に新型コロナウイルスの分類変更に伴う医業収益の減少や物価高騰を背景として収益改善が困難な状況で、令和6年度決算はさらに赤字幅が拡大すると懸念されてございます。

当院といたしましては、これまでの取組を総括するとともに、さらなる改善に向けて計画のフォローアップを進めてまいります。

また、改善効果が低迷しているコスト削減の取組を聖域なく進めるとともに、「選ばれる病院」に向けた取組など、コロナ禍の中で取組が停滞した部分に光を当てながら、経営改善に向けたプロジェクトチームを再始動させることとしております。

収支の改善はもちろんであります。病院広報の充実、患者サービスの改善などソフト的な部分もテーマになってまいりますので、病院スタッフ一人一人が経営者の視点で業務改善を図ってまいります。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、ますます経営環境が厳しくなることが想定される中、地域医療の最後の砦として公立病院に求められている不採算・特殊部門に係る医療の提供や、民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供など、地域医療の確保に取り組むとともに、持続可能な医療を提供できるよう、引き続き経営改善に向けた取組を進めてまいります。

以上、令和6年度決算の概要について説明いたしました。各点については、議案の決算書に従いまして補足させていただきます。

議案書のほうを御覧ください。

初めに、「決算報告書」を御説明いたしますので、決算書の4ページを御覧ください。

こちらは、予算に対する執行実績を示すために、消費税込みの金額で表示しております。

(1) の収益的収支であります。収入では、第1款病院事業収益は、予算額23億9,892万8,000円に対しまして、決算額23億2,660万3,885円となり、予算額に対して7,232万4,115円の減となっております。

主な収益の割合といたしましては、入院及び外来の診療収入が79.4パーセント、一般会計からの負担金及び補助金が13.7パーセントとなっております。

次に、支出であります。第1款病院事業費用は、予算額27億4,545万5,000円に対しまして、決算額26億6,323万5,337円で、不用額が8,221万9,663円となっております。

主な費用の割合といたしましては、給与費が60.7パーセント、材料費が14.0パーセント、委託料や光熱水費などの経費が16.5パーセント、減価償却費が5.4パーセントとなっております。

次に、5ページをお願いいたします。

(2) の資本的収支であります。収入では、第1款資本的収入は、予算額6億4,641万7,000円に対しまして、決算額6億971万7,000円となり、予算額に対して3,670万円の減となっております。

主な収入の割合といたしましては、企業債が64.7パーセント、一般会計からの負担金が32.2パーセントなどとなっております。

次に、支出であります。第1款資本的支出は、予算額7億7,846万1,000円に対しまして、決算額7億3,875万3,442円で、翌年度への繰越額3,390万5,000円を差し引いた不用額は580万2,558円となっております。

主な支出の割合といたしましては、設備改修や医療機器の整備など建設改良費が56.9パーセント、企業債償還金が42.7パーセントとなっております。

次に、財務諸表の説明をいたします。

7ページを御覧ください。

財務諸表は、消費税及び地方消費税の影響を除いた税抜きの収支となっております。

まず、「損益計算書」については、先ほど参考資料の決算の状況で説明いたしましたので詳細は割愛しますが、8ページの経常収支では3億3,663万1,452円の赤字となり、当年度は同額の純損失となったものであります。

これに前年度からの繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は、17億7,1

12万2,510円となるものであります。

次に、9ページの「欠損金計算書」を御覧ください。

資本金と資本剰余金の年度末残高に変動はございません。

表の右から2列目の利益剰余金合計は、前年度末の未処理欠損金残高に当年度純損失を加え、年度末残高はマイナスとなり、表の右下の資本合計年度末残高は、マイナス15億2,843万8,536円となるものであります。

次に、10ページの「欠損金処理計算書」を御覧ください。

議会の議決及び法令による処理額はございませんので、未処理欠損金残高は、全額翌年度に繰り越されるものであります。

次に、11ページの「貸借対照表」を御覧ください。

まず、資産の部であります。1の(1)有形固定資産は、土地、建物、構築物、器械などの取得額の合計65億5,093万4,309円から、減価償却累計額の合計44億8,956万8,013円を差し引き、建設仮勘定を含めた有形固定資産合計は、20億7,561万9,296円、(2)の投資は、医師等修学資金貸付金で、年度末残高は4名分の892万円となっており、有形固定資産と投資を合わせました固定資産合計は、20億8,453万9,296円となっております。

次のページをお願いいたします。

2の流動資産であります。現金預金が1億8,442万7,454円、未収金は、主に2月・3月分の入院・外来の診療報酬で、貸倒引当金115万3,326円を差し引き2億8,434万8円、貯蔵品は、医薬品及び診療材料で3,853万9,896円、前払金が351万6,000円で、流動資産の合計は5億1,082万3,358円となり、固定資産と流動資産を合わせました資産合計は、25億9,536万2,654円となっております。

次に、負債の部であります。

3の固定負債は、令和8年度以降に返済を要する債務で、企業債が11億7,042万2,154円、引当金は退職給付引当金で5億2,709万3,400円、固定負債の合計は、16億9,751万5,554円となっております。

4の流動負債は令和7年度中に返済を要する債務で、企業債が3億2,558万4,396円、一時借入金4億円、未払金は、薬品及び診療材料費のほか委託料などの

一般経費で9, 873万2, 666円、預り金は、職員の所得税、住民税などで1, 015万5, 209円、引当金は職員の賞与とそれに伴う法定福利費の引当金で9, 909万7, 000円、以上を合わせました流動負債の合計額は、9億3, 356万9, 271円となっております。

5の繰延収益は、過去にもらった財源を固定資産の耐用年数に応じて将来に繰り延べる返済が不要な会計上の負債で、長期前受金が19億381万1, 721円、(2)の収益化累計額4億1, 109万5, 356円を差し引き、繰延収益合計額は14億9, 271万6, 365円となるものであります。

13ページをお願いいたします。

次に、資本の部であります。6の資本金、7の資本剰余金及び欠損金につきましては、先ほど欠損金計算書で御説明しておりますので、内容は省略させていただきますが、下から2行目の資本合計は、マイナス15億2, 843万8, 536円、また、一番下の負債と資本を合わせました負債資本合計は、資産合計と同額の25億9, 536万2, 654円となっております。

財務諸表に関する御説明は以上となります。

以上で、議案第50号令和6年度男鹿みなど市民病院事業会計決算についての補足説明を終わらせていただきますが、何とぞ御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三浦利通） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） そうすれば、令和6年度男鹿市公営企業会計決算に関する審査意見を御報告させていただきます。

座って御報告させていただきますので、御了承願います。

お手元の公営企業会計決算審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書を御覧いただくようお願いいたします。

1ページをお開き願います。

審査の対象は、令和6年度の男鹿みなど市民病院事業会計と、企業局の男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計の決算でございます。

審査は、決算書及び付属書類が、地方公営企業法及び関係諸法令等に準拠して作成

されているか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、決算の計数は正確であるかといった点に着眼し、令和7年7月2日に男鹿みなと市民病院事業会計、7月3日に企業局の各事業会計について実施いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、資金不足比率の審査もあわせて実施し、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか慎重に審査いたしました。

それでは、男鹿みなと市民病院事業会計について御説明をいたします。

審査の結果でございますが、決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、事業の令和7年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、意見書の内容につきましては、損益計算書など主なものについて御説明をいたします。

先ほどの病院の補足説明と重なる部分もございますが御了承願いたいと思います。

資料の3ページを御覧ください。

男鹿みなと市民病院事業会計の概要についてであります。年間患者数は、入院が3万3,650人で、前年度より3,933人の減少、外来が6万7,191人で、前年度より2,486人の減少となっております。また、病床利用率は63.6パーセントで、前年度より7.2ポイント減少しております。

6ページをお開き願います。

「3 経営成績」の「(1) 比較損益計算書」についてであります。

表の下の説明を御覧いただきたいと思っております。

アであります。医業収益19億5,031万2,951円に対し、医業費用は25億1,441万7,797円で、この結果、医業損失が5億6,410万4,846円となり、前年度より2億9,221万4,464円の減益となっております。

イであります。医業外収益3億6,759万6,300円に対し、医業外費用は1億4,012万2,906円で、この結果、2億2,747万3,394円の利益となりましたが、前年度より1,384万4,464円の減益となっております。

ウであります。医業収益に医業外収益を加えた総収益は23億1,790万9,

251円、医業費用に医業外費用を加えた総費用は26億5,454万703円で、純損失が3億3,663万1,452円となり、前年度より3億605万8,928円の減益となっております。

7ページを御覧ください

(3)の人件費の医業収益に対する割合ですが、79.4パーセントで、前年度より10.9ポイント増加しております。

次に、11ページから12ページを御覧ください。

(2)の財務比率であります。これ、財務状況を判断する指標でございます。各比率の説明は下に記載しております。

流動比率でございますが、これは200パーセント以上が理想とされますが、54.7パーセントで、前年度より32.4ポイント低下しております。

自己資本構成比率は、これは数値が大きいほど経営の安定度が高いとされるものですが、マイナス1.4パーセントで、前年度より8.9ポイント低下しております。

固定資産対長期資本比率は、数値が小さいほど良好とされ、100パーセント以下であることが望ましいとされるものであります。125.4パーセントで、前年度より20.3ポイント上昇しております。

累積欠損金比率は、比率が高いほど経営が悪化していると一般にいわれますが、90.8パーセントで、前年度より24.3ポイント上昇しております。

それから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は4.9パーセントで、5年ぶりに資金不足が生じております。

13ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和6年度の男鹿みなと市民病院事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

経営状況は、総収益23億1,790万9,251円に対して、総費用が26億5,454万703円で、差し引き3億3,663万1,452円の純損失で、2年連続の赤字決算となり、9,716万1,517円の資金不足も生じた。

これは、入院・外来とも患者数が減少するとともに、一日当たりの入院単価、外来

単価も落ち込んだことから、医業収益が大きく減少したことに加えて、給与改定に伴って人件費が増大したことなどによるものである。

市の一般会計からの繰入金は、総務省の繰出基準額と同額の5億1,586万5,000円であるが、前年度を上回り、市財政への負担は依然として多大となっており、その依存度を軽減することが課題となっている。

また、17億7,112万2,510円に増大した累積欠損金を解消するためにも、本業としての医業収益の改善に向けた最大限の努力が不可欠となっている。

今後、人口の減少に伴い、患者数の減少は避けられず、人件費の上昇や物価の高騰等の先行きが見通せないなど厳しい経営環境が続くと思われるが、「男鹿みなと市民病院経営強化プラン」で掲げた数値目標の達成に向けて、病院一体となった経営改善の推進体制の下、実効性のある取組を着実に進めることによって健全な経営を維持し、本市唯一の総合病院としての機能を持続的に果たすことを期待したい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和6年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、男鹿みなと市民病院事業会計について御説明いたします。

審査は令和7年7月2日に実施いたしました。

その結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された資金不足比率は4.9パーセントで、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、15番田井博之委員の発言を許します。15番

○15番（田井博之委員） おはようございます。

このたびの決算報告について、ちょっと質問をしたいと思います。

令和6年度の決算において3億3,663万1,000円という純損益を計上して、

なおかつ累積欠損金も15億を超えているという深刻な経営状態について、病院として、そして市として、どのように前を向いて打開していくのかを疑問を、としての疑問を念頭として質問をしたいと思います。

一つ目、ソフト面の改善について。

二つ目、ハード面の改善について。

三つ目、待合いスペース等の環境整備について。

四つ目、食堂メニューの改善や売店のスキルアップについて。

五つ目、全従業員におけるサービス精神の向上に対する指導等についてを質問したいと思うんですが、委員長、僕が7月に入院した時に感じたことを、市民を代表として、みなと市民病院天野局長並びに木村院長に報告書というか相談書を出しているんですが、それをこの場で文面のとおり述べてもよろしいでしょうか。

○委員長（三浦利通） 暫時休憩します。

午前10時42分 休 憩

午前10時43分 再 開

○委員長（三浦利通） 再開します。

田井委員

○15番（田井博之委員） 以上の質問について御回答をよろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） すいません、例えばこの中でソフト面の改善であるとか、ハード面の改善についてということでしたので、何かしら具体的なことが今おっしゃられるのかなと思ってちょっと待ってあったんですけども、そこが無かったものから、私としてもちょっとどう答えていいのか分からない部分もあるんですけども、まず想像する範囲でお答えさせていただきたいと思います。

まず、今回、田井委員が7月に入院なさって、いろいろ感じられたことをメールで伺いました。それについては、この間、今後改善いたしますというような中身で報告させていただいております。

実際にソフト面の改善となりますと、入院環境であったり、外来の環境であったり、そういったところが患者さんの待合いの具合であるとか予約の体制であるとか、そう

いったものが問題になってくるのかなというふうに思っております。

以前も田井委員のほうからは待ち時間の改善についてということで質問もいただいております。その中でですね、私どもとして、今、例えば外来であれば、比較的その患者数の多い内科、外科、整形外科などの待合いの付近に、何もお客様が、例えばほかの病院であるような壁掛けテレビであるとかそういったものがないので、そういったものを設置するとかですね、少しでも待ち時間を消化できるような工夫ができないか、今、事務局のほうでも検討しているところでございます。

また、よくあるのが入院期間中のW i - F i の件あります。こちらにつきましても、ほかの病院を参考にさせていただいて、例えばうちほうで今、入院のセットといひますかサブスクのセット、秋田市の業者を使って入院期間中の物品の販売であるとか、貸出しっていうものをやっているんですけども、そういったもののメニューの中にですね、例えばポケットW i - F i の貸出しを入れるとかそういったこと、中通病院であればそういったふうにやっていると伺っていますので、それであればそんなにW i - F i の環境を病棟全体で設備投資しなくても、貸出しであればお客様の負担でできるのかなと。これはお客様負担になりますけれども、そういったサービスの導入も引き続き検討してまいりたいと思います。

また、あと将来的にはですね、これ、うちほうで電子カルテ、こちらのほうを導入していますけれども、電子カルテの保守の期間が近い将来切れます。そうすると、また新しいこの世代のですね電子カルテを導入するといったような動きも当然出てきますし、電子カルテは国のほうで業務の標準化を全国的に進めるといった観点で、全国どこの病院でも同じような電子カルテを使うというような動きが今ありますので、そういったときの際に、総合的にその新たな設備の更新になるんですけども、その新しいその電子カルテを導入した際にはですね、例えばクラウド上で予約が完結するようなそういうシステムであるとか、その電子カルテを中心に連動可能な診察券の発行であるとか、再来受付であるとか、診療案内板であるとか、会計の表示板であるとか、また、そのキャッシュレス決済であるとかですね、そういった電子カルテと付随したようなものを一気に導入するようなことも検討してまいりたいと思います。こちら、例では、例えば北海道の美幌町ですと、そういったその電子カルテを中心にそういったものを国の交付金、半分使ってですね、導入しているというような例もござい

ので、そういった国の交付金であれば2分の1は補助金で、裏には特別交付税が当たったりとかして結構有利な感じで導入もできると思いますので、そういったものをうちの病院の中でこういったサービスが適切なのか、そういったものも踏まえながら導入に向けて検討してまいりたいと思います。

また、ハード面の改善につきましては、当院、建設から相当数の年数たっておりますので、現在進めております長寿命化計画、こちらのほう、今、病院の心臓部の機械設備であったり、空調であったり電気設備、こちらのほうやっておりますので、こういったものを中心にやっていながらハード面の改善も図っていきたいというふうに思います。

待合いスペースの環境につきましては、先ほどお話したとおり、そういったテレビの導入なども検討してまいりたいというふうに思います。

それから、食堂のメニューの改善、売店のスキルアップなんですけども、食堂については長年、旧病院時代からですね、入っておられる業者さんが今も病院経営されております。ですので、経営されている方も私の母親と同じぐらいの世代ですので、もう80代近い方が経営されております。ですので、なかなか新しいメニューの改善となりますと難しい部分もあろうかと思えますけれども、それこそ病院のメニュー、私もたまに利用しますが、非常勤の先生たちも毎回その出前を頼んだりとかやっておられて、味はいろいろその人それぞれなので、甘かったり、しょっぱかったりいろいろあるとは思いますが、そういった部分はいろんな意見を病院の経営者のほうには伝えてまいりたいと思います。

あと、売店については、あの狭い中でいろんなその商品をですね導入するというのは、なかなか厳しいと思えますけれども、例えば市役所の病院にはないようなキャッシュレス決済も導入しておりますし、私も毎朝、缶コーヒー買ってペイペイで支払ったりとかいろいろそういったサービスとしては十分、非常にいいサービスをしていただいておりますので、最近それこそアルバイトの方が最近変わったという観点もありましたので、そういった面でまだ不慣れな面ももしかすればあったのかもしれない。

それから、全従業員のサービス精神の向上に対する指導でございますが、当院としては、一にその安全な治療、安心できる療養環境、こちらが第一だと思います。それに伴って接遇なども、患者満足度の向上につながりますし、当然その病気やけがなど

で不安な気持ちで来院される患者の皆様に、まず治療を最優先に考えまして、それから次に患者サービスの充実によって心を癒すというようなこともできるような病院でありたいと思います。ホスピタルですので、ホスピタリティが、おもてなしの心が当然重要だと思います。そういった意味でも、うちほうに設置されております患者サービス委員会もありますし、そういったところでですね、サービスの向上を図るため、事務も医師も看護師も入れてですね、多職種によるその諸問題の検討であるとか、患者アンケート調査ですとか、職員アンケート調査を実施しながら、そういったことで院内で情報の共有、周知を図って、とにかくそのサービスとかそういったものは受け身の対応になりがちなんですけれども、受け身の対応にならずにですね、計画、実践、検証、改善と、PDCAを回していくようなことでそのサービスの向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 再質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） お答えありがとうございます。

まず、ソフト面からなんですけど、患者さんに気持ちよく過ごしてもらえそうな環境というのは、僕は今のところ不足しているのかなと思うんです。ちゃんと親切に対応してくれる看護師さん、事務員の方、従業員の方、いらっしゃると思うんですけど、また個人的な見解を言うとまたあれですけども、ちょっと冷めたような対応が見られるし、僕自身もそう感じたことであります。やっぱり病気になって不安な気持ちである中で、ああいうというかそういう対応が目に残ることがあったので、ちょっと残念かなと思ってますので、教育としてね、患者サービス委員会等を立ち上げていると思うんですけど、具体的にどうして実践して、こういう効果が出てるとか、患者さんの声がこう出てるとかっていうことをお聞かせ願いたいです。

あと、ハード面についてですけど、とにかくさっき言われましたWi-Fi環境、実は僕が入院した期間に停電の工事がありまして、土日、電気が使えないという事前の報告はあったんですけども、それは部屋の中のテレビとかコンセントが使えないという報告を受けて、それは仕方ないなど、ほかの患者さんとも言ってたんですけど、いざ土日になると、停電の影響で自販機も使えなく、売店も機能していない中で、買物をしたい人が、親族、家族等に頼める方は近くのスーパーなりに行って必要なものを買ってもらえてるんですけど、そうでない人もいてるので、事前にそういう売店、

自販機等も停電になりますよっていうぐらいの親切な案内もあればよかったのかなと
思ってるので、その辺の周知徹底も、これからどう考えていくのかお聞かせ願いた
いです。

あと、待合いスペースについてなんですけど、僕だけに限らず、みなと病院に行き
たい、僕はみなと市民病院に行って、ちゃんと治療を受けて、気持ちよく病気治って
帰っていきたいという気持ちにさせてもらえないような何かこう、暗い感じというか
ね、どんよりした感じっていうのが、ほんまに僕だけじゃなく市民の皆さんからも声
をいただいて、僕が入院したことを市民の皆さんと話をすると、「えっ何であんなと
こ行ったん」みたいなことも言われることもあります。ですので、そういうイメージ
が払拭できるのは、まず待合いに入って、「あ、ここはいい病院やな」って思わせる
ような何か手だてを打っていかんと、やっぱり患者さん離れが今後増していくと思
いますので、その辺も今後どうするのか教えてください。

あと、食堂のメニュー改善なんですけど、経営者の人が高齢ということも、長年の付き
合いであるとは思いますが、やっぱり若い世代とか魅力のあるメニューがあれば、
それを目当てにだけでも病院に来るとい、人が集まる要因と思われまますので、
ちょっとその業者さんに対するメニューの改善等の提案等も今後なされていくのかを
教えてください。

あと、売店のことなんですけど、たしかに売店のスタッフさんが若返って、感じは
いいんですけども、もうちょっとこう患者さんに必要なものというか、コーヒー、
ジュースとかお菓子とか、それはもちろんそうなんですけど、例えばスマホのUSB
の線であったりとか、そういう電子機器等も置いてもらえたら便利かなとは思いま
した。

5番目の全従業員のサービス精神の向上についても、ちょっとさっきのソフト面と
重複しますが、やっぱり患者さんに喜んでもらえるような受け答えっていうのが、
まだまだ僕は不足していると思うので、これからの改善策をなるべく早めに、いつど
うして、どうやっていくのかっていうことを、具体的に教えてもらいたいと思います。
以上です。

○委員長（三浦利通） ちょっと暫時休憩します。

午前10時57分 休 憩

午前10時58分 再開

○委員長（三浦利通） 再開します。

天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それこそそのソフト面であったり、その全従業員のサービス精神の向上に関しては、先ほども申し上げましたように、うちの患者サービス委員会というものをもっていますので、そういった中ですね、全職員、多職種で協議しながら、意見を集約して改善に努めていくというふうな流れになろうかと思えます。

それから、ハード面で、その停電のお話がありましたけれども、これにつきましては、今回、計画停電ということで事前に十分周知は行ったんですが、その不備があったとすれば大変申し訳なく思っております。今後、そういったことがないようにしてまいります。

それから待合いスペース、たしかに暗い感じします。建設からもうかなりたってまして、電気も間引きしたりとかしてありますので、今後ですね、9月の補正になるかもしれませんが、LEDのリース、こちらのほうを検討しておりますので、全院ですね、病院の中、全部LEDに変えるというようなことも検討していますので、LEDにすればそれなりに明るくなるといったこともありますし、あと、その床の部分もかなり汚れが目立ってきておりますので、そういった部分を次のその長寿命化の改修の中でできるところ、特に1階の外来ですとかそういったところは早くやれるように計画してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

あと売店と食堂につきましては、いろんな意見があるということを、そちらのほうにお伝えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（三浦利通） さらに質問ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 様々な改善案をいただいて、ありがたく思うんですけど、これ、こんだけの赤字を今後も抱えていく中で、早急に対応しないと、どんどん赤字も膨らむし、市民の皆さんの不平不満も募って、ますますみなと病院の評判が落ちることが懸念されるんです。僕は。特に入った、さっきのその待合いスペース、入った瞬間、待合いで待ってるところで、LEDとか明るさとかの問題じゃなくて、例えば七夕やったら七夕の装飾を作るとか、季節に合った、あっこういう季節やなと思わせる

ような病院の雰囲気づくりも僕は大事かなと思うんですけど、そういうところからやっぱり市民の皆さんの興味を引くと思うし、あ、みなと病院行って面白かったなということにもつながると思うので、そういう光りの明るさだけじゃなくて、気持ちを持っていけるような改善案はないんでしょうか。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） 以前にもですね、それこそクリスマスであったり、お正月であったり、そういった雰囲気づくりは当院としても行っていたところもありますので、今後、看護部などと相談しながらですね、そういった雰囲気づくりも頑張ってみりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（三浦利通） 以上で、15番田井委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたします。

ほかに質疑ございませんか。安田委員

○4番（安田健次郎委員） 前任者の田井委員の病院の中にいる患者さんの話題というか、そういう面が私もここ四、五回ずっと行ってるんで聞いているけど、ソフト面での市民要望というのは結構あるんじゃないかなというニュアンスです。

もう三日後も行くし、13日も行かなきゃならないんだけどね、そこら辺の改善というか、当局も一生懸命やっているようだし、看護師さんの対応なんかもそれなりにすごいなど、立派だなとは思ってます。

私が聞きたいのは、今朝のテレビのニュースなんだけど、全国の国立の大学病院がいずれ膨大な数字のね、赤字を抱えて、困難だという状況が出されてます。前々から病院の状況というのはね、大変だというのは皆さん十分、御存知だと思うんですね。全国的に大変なんです。全てのほとんどの病院がね、そういう点では改善を余儀なくされてますし、当病院も経営強化プランというかね、2年前の計画のとおり進めてはいると思うんだけど、結果として今の決算の提出を見るとね、やっぱり3億何ぼの赤字が出てくる。で、人口減少になっている。患者数が減っていく。病棟減らさざるを得ない。こういう現象をね、やむを得ないと私は捉えたくはないんでね。なぜかという、やっぱり市民のね、健康を守る、暮らしを守る、最大のこの近辺ではない、市立で抱えている病院があるわけだからね、非常に大事にしなければならぬし、こういう今の国で進めているね、経営改善プランというかね、病床減らせとか、救急医

療数をね統一して減らせと、簡単に言えばね。私ちょっと表現が悪いんだけど、そういう国の方針が今あるわけですよ。そういう点では、北秋田市病院だとかあちこち県内にもあるわけだけども、ここだけはね、残されている。こことか八郎潟の病院もね、何とかしてクリアしてるんだけど。しかし、全国的に今そういう病院の淘汰というかね、私から言わせると、国のいわゆる医療費削減の根底があるわけだけども、そういう中でね、どうやって守るかというのはこれから大変だと思うんですね。そういう点で、私が今質問して聞きたいのは、市長がね、こういう状況に対して、今のところは強化プランとかね、最大限の努力で持ちこたえているんだけど、果たして5年、10年後にね、十分、経営、成り立つかどうかということについて、どうお考えしているのかなって、私は非常に不安視してるもんだからね、市長は大丈夫だと、これからの今の経営改善やって、どんなに人口が減ろうが、減少しようが、国の方針がね、荒法っていう言い方悪いんだけど、国の、厚生省の方針どおりねやると、非常に厳しい経営がなされると思うんで、そういう点についての市長のね、これからの市民の暮らしを守る、市立病院だけは守るんだということについて、大丈夫だかという不安がね、皆、持ってると思うんです。なぜかというとな、「こんなに待たせられても病院赤字だどや」という話が出るんですよ。俗っぽい言い方で悪いけども。田井委員の真似するわけじゃないんだけどね。私自身がね、9時に行って1時までね、食事したのが2時近かった。2回とも、女房と二人行ったんだけど、その中の会話というのは、「何、全部赤字だちゅう話じゃないの」と。「こんなに待たせられて、こんなに難儀して病院に来なけりゃならないの」というのが現実にあるんですね。私、生で聞いてるんです。もう2回行きます。病院にね。それはまあ俗っぽい話だけども、それはいい。要求どおりにいかないっていう市民のね、感情もいろいろ様々だから、そのこと一概には言わないんだけど、赤字の話が出てるわけですからね、そういう点についてどう考えているんでしょうかなというのを聞くべきじゃないかなと思ったんで、市長の見解を伺っておきたいと思います。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、私から赤字についての認識についてお答えします。

昨年度、3億3,600万円ほどの赤字ということで、2年連続の赤字決算になり

ました。この主な要因としては、2億円の医業収益の減少、それと9,000万円の
人件費の上昇、これにつきます。診療報酬につきましては、過去二、三十年、高齢化
の伸び率の範囲内ということで抑えられておりました、昨今ですね、その物価高騰、
物価スライドといったものは、全く考慮されていない診療報酬の中で、私ども公定価
格で運営しております。これが非常に赤字の、一番の私は、一番大きな問題だと思っ
ておりますので、来年度、令和8年度は診療報酬改定の年ですけれども、今夏の骨太
の方針も見ますと、ようやく国も物価スライドに伴う診療報酬を導入しようという動
きが出てきております。そうなりますと、あの文面には大体四、五パーセントという
数字が出てましたので、そこら辺の範囲で多分上げていただけるのではないかなとい
う希望も持っておりますが、まずはその公定価格、ある程度その市民の皆様にも負担
していただけるような診療報酬という中で、全国民が納得できるような形でですね、
国会のほうで頑張っていたきたいなというふうには強く思っております。

どこの病院に聞いてもですね、昨年度、それから一昨年度も非常に公立病院、経営
が厳しいと。スタッフもままならないといった話、これどこに行っても聞く話ですし、
テレビの報道でも、ようやく最近、その医療の関係の特集で「医療危機」、「崩壊」
などというような言葉が出てくるといったことは、これはやっぱり全国民がそういっ
た社会問題として認識し始めているという現われだと思っておりますので、まず本当、診療
報酬の面で何とか上げていただけるような形で、これも本当に受け身にならざるを得
ないんですけども、そちらのほうでまず面倒みてもらうというのは変ですけども頑
張ってもらうのと、それと、あと、その反対では経営改善、こちらのほうを5年前か
ら取り組んで、着実に効果は上がっております。というのは、私どもの病院、急性期
やっておりますけども、患者層とのミスマッチがあって、なかなか病棟が埋まらないとい
うような状況で非常に赤字を抱えていたもんですから、そういったものの解消する意
味で地域包括病棟、こちらのほうに取り組んでここ数年やってまいりました。こちら
のほう、非常にやっぱり診療報酬も高いですし、今であれば4A病棟から3B病棟に
患者さんを回して、うまい形でベッドコントロールができています。今年度に入って、
その病床利用率も8割を超えているような状況になってきておりますし、6月までの
決算を見ますと、令和5年度の決算並みの状況はいけるのではないかと。そうなりま
すと、あのときは3,000万円ほどの赤字でしたけども、大分収支も改善するので

はないかというふうな希望も持っております。ですので、人件費の部分は、これどうしても仕方ないんですけれども、一般会計であれば地方財政計画のほうで個別算定経費とか包括算定経費が上げられて交付税に反映されるんですけれども、その分の繰り出しなどは全く考慮されていない形になりますので、どうしても私どもはその診療報酬に頼らざるを得ないといった経営になります。こちらのほうを御理解いただいて、今後の病院の経営改善の動きを、委員の皆様にも注視していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 再質疑、安田委員。

○4番（安田健次郎委員） 市長にね、医療関係の県内の審議会でもね、二次医療圏がね三次医療圏に再編されていくと。人口減少がますます進むと。地域医療構想というのは国で厚生省が出しているわけでしょう。それでもがくというか、どこの病院もね、大変なんですよ。そういう点でね、これからの気持ちっていうかね、どうしてもやっぱり守り抜くんだってというのがね、あるとは思うんだけどもね、そういう考え方もね、どう捉えていくかというのを聞いておきたいんです。細かいことだけじゃなくてもね、やっぱり全ての総力挙げてね取り組まないと大変なんじゃないかなということ指摘させていただいただけなんですけどもね、はい。

○委員長（三浦利通） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 安田委員から大きな話でございますけども、御懸念されているね、地域医療構想の中での当みなと市民病院の位置づけ、これは変わってございません。これが進められるからといって、もうこれは検討を始めてから三、四年ぐらい、四、五年ぐらい前からずっとやってますけども、それについて、うちの市民病院がね、これによって例えば位置づけがまるっきり変わるだとか、どっかと統合するとかというふうな話はまるっきりありませんので。ただ、秋田県全体の医療の在り方については、これは引き続き最後のそういうところが必要だというふうに認識してございます。

それはそれとして、みなと市民病院のそうすれば今3億円の赤字になっているもの、これから様々な手を打ったとして改善していくのかとなると、これもなかなかいばらの道だと思いますよ。ただ、我々とすれば、これは平成10年にね、もう設立したときから多分そうでないかと思っておりますけども、これぐらいの自治体の規模で総合病院を持つということが、それなりのやっぱり覚悟をもってスタートしたと思っておりますし、

我々は今でもそのつもりでいます。ですから、中に向けて、中に向けてというのは病院に向けては、これまでもね、令和元年に改善計画を作って毎年1億5,000万円、2億円ぐらいの削減を説明しましたようにね、出して、出して頑張ってきたと。それでも今こういう状態になっていると。手をこまねいてきているわけではないわけですよ。いろんなことをやってきてます。病床削減もしましたし、そういうことで国からの支援も、一時金ですけどもね、受けれるような形になりました。それでもなかなか厳しいと。そうすれば、2年に一遍の診療報酬の改定しか、要するに大元のね、収入のところが改善は見込めないという状況の中で、この物価高騰、人件費の高騰というところで、さっき委員からもお話ありましたように、全国の公立、私立問わずにね、病院が赤字になっていると。もう6割強ですよ、全体の。多分大都市のところしか黒字になっているところはない状況だと思いますよ。ただ、それでもやっぱりね、市民のやっぱりこの地域のね、医療を守っていくということは、ある程度それは我々も覚悟してやっていかなきゃいけないというふうに思っています。そうそう簡単に赤字だから、じゃあこの病院どうするかとか、やめるのか、どっかと統合するのとかかね、そういうことは我々は考えていない、今時点ではね。中には厳しく、外には皆さん安心してくださいますと。先ほど田井委員から待合室が暗いとか何とかという話があってね、いやいやいやいや、こんな病院に何で来たとかっていう話ありましたけども、ぜひそういう声があればですね、当然中の改善はしていかなきゃいけない、ソフト面でもハード面でもしていかなきゃいけませんけども、みんなの病院なんだからと、男鹿市で運営しているね、皆さんの血税でもって運営している病院なので、ぜひね、使って盛り上げて、改善点はそれはどんどん意見を出してもらって結構ですけども、やっぱりみんなでね使って、何かあったら安心できるようにやっぱりここの病院を守っていくというふうな思いでやっていただければなというように思っています。

厳しいこれからも経営状況は続くと思います。ただ、乾いた雑巾をもっと絞るように、爪に灯をともしような気持ちで経営改善計画はもう一回、本当にね、細かいところから積み上げて、コストカットして、サービスはよりよく、コストはできるだけ抑えてということで経営改善の計画、もう一回作るように今、当局も頑張っておりますので、それを踏まえて、そうそう軽々に病院がどうのこうのということじゃなくて、しっかりと守っていくんだと。相当のことがあっても、この病院は維持していくんだ

という思いで執行部おりますので、ぜひ委員のほうからもその旨、市民の皆さんに安心して使ってもらうような形でお話いただければと思います。

○委員長（三浦利通） さらに質疑ありませんか。安田委員

○4番（安田健次郎委員） 副市長の方針については、決意というか方向については分かりました。

物理的な現象で人口減少だとか、厚生省の圧力とか国の方針とかっていろんなのあるんだけど、そういう点で守り抜くという、いくっていうことは、そこに対しては対抗策というのは余りないわけよね。だから、やっぱりソフト面というか、今、副市長が答えていただいた内面的なね、ソフト的な改善でもしていかないと、合点にならないと思うんですね。そこら辺を市民が言ってるんじゃないかなと私は思うんでね、そこら辺もっともっと強化すべきでないかということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） 4番安田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） ちょっと今までの議論を聞きながら、まさしく今、副市長がおっしゃられたような現状、市長も就任以来、本当にいろんな部分で頑張ってこられたと思うんです。その結果、去年から単年度赤字が生じて、今回ショッキングな3億3,600万円と、非常にこう一気に悪化して、大変な危機感というかね、そういうものを持っている一人でありますけれども、先ほど事務局長から説明があった、端的にいうその赤字になった要因をおっしゃられております。人件費云々も。そうすると、構造的にこのままでいくと三、四年でよ、例えば、累積欠損金が17億円云々っていくと、すぐその、例えばちょっと改善、いい方向で見ても単年度で2億5,000万円なら2億5,000万円の赤字になると4年で10億円だと。不良債務でいくところだといった部分で、結局その一般会計から出さなきゃならない部分に出てくると思うんです。そういうね、見通し、何も10年先じゃなくて、はっきり言いますと、市長、もう4年の任期の中で非常にこう、今までもやってこられた中でよ、多分、さっきね、絞るだけ絞ってやってきた中でこの数字が出たというのは、私は非常にショックに思うわけでありまして、そういう危機感なり全体的にです。病院内の中で、市民の皆さん、我々もそうだけでも、何とすればいいのかなといった部分でよ、これ以

上、「市長、頑張れば何とかなるんですか」って聞きたいなと。「いやいやまだこういう手がありますよ」というものをね、先ほど来ちょっと安田委員、市長のね、三期目、スタートした中で、最も重点的な取組をよ、必要としている病院経営でなかろうかなというふうに思う中で、本会議場のよ、ただ赤字で3億3,600万円の赤字がありました。そしてここで今、市長にお伺いしてもよね、市長がせっかくのよ、市民の、議会の場でよ、こういう機会がある中で答弁をなさらないというのは、ちょっとね、私、市長の気持ちっていいですかね、いかななものかなというふうに受け止める、それを代弁して副市長お話されましたけれども、市長からね、非常に心配している中で、自分のこの与えられた4年の中で、ここをこういう方向で頑張っていくというふうな、市民に対する安定的なというかね、もし二、三年やって駄目だば、まあ何かいい方、民間なのか何なのかよ、ずっとやっていくことによ、無理があるのではないかなというね、さっき副市長は覚悟を持って、二十何年前に、62億円もかけてね造った時点から、非常に私はその、ライフワークというか、非常にそういう形で市議員の中で、四、五年まずね、非常に議論した経緯がありますし、そこのあたりね、非常にその病院に対する将来的な男鹿市に、男鹿市民全体にこう、何というかね、重荷になるのではないかなという危惧持ってまして二十何年もなったわけですけども、ここ今ここに来たらね、本当にそれを感じるわけでありまして。そこを市長ね、これから先よ、どういう方向で、どうこの4年の中でやっていかれようとしているのかね、そのあたりちょっとお話を聞かせていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（三浦利通） 市長

○市長（菅原広二） 委員御存知のとおり、私が市長なったとき、非常に問題あるのは病院が、その大きな一つだったわけですよ。学校の耐震化に金かけたと。また、下水道と。それから病院だったと思います。病院、5年前、悉皆調査をやりました。全市民にアンケート取って、6,000世帯から回収したと。これすごいことだと思っております。そのねらいは何かというと、市民にやっぱりもっと自分たちの病院なんだということをね、非常に大事な病院なんだということを理解してもらいたいと、そういう思いが一番強かったんです。それで、まず地域包括ケア病棟を作ったりして、病院改善が1億2,000万円台かな、それ毎年いけるんじゃないかなとの見通しに立って、ほっとしたときそのコロナです。コロナになって、いろんな県とか国とかの補助金が

来て、病院経営が黒字に転じたと、そういう状況があつて、一気にまたコロナ以降、こういう状況になったわけです。人のせいにするわけじゃないですけども、私も秋大の院長、それから学長、いろんな病院の院長とかも地域全体の病院の見直しをしなければ駄目なんじゃないかとかね、そういうことを話してますけども、なかなかまだ詰めた状況まではいってないのが現実です。けども、まだまだその医療費を、医療報酬を引き上げてもらおうと、それ以外にもまだまだ打つ手はあるかなと思ってます。その理念だけで悪いですけども、ピンチの後にチャンスがあると、いろんな改革できるチャンスなわけですよ。今、状況が悪いということを、病院の医師、それから看護師、コメディカルというんですか、それから事務局系も、みんな大変だということを非常に共通認識していますから、まず一つは風通しのよい職場をつくっていくと。いろんなことの改善提案を出してもらってやっていくということが大事だと思っています。その中で今取り組んでいるのが待遇対策ですよ。待遇をきちっとやっていくと。挨拶運動をきちっとやっていこうと。その取組が非常に私は大事だと思ってます。例えば、あそこの暗いって話をされましたけども、あの窓口にね女性を置けないかという話は私が市長になってからずっとやってきていることなので、そのこととか、医師を先頭にした待遇、患者サービス委員会をもっときちんと充実させると、そのことのまず対応でまず差し当たってやっていくと。今日も私、電話かけましたけども、全国自治体病院協議会というそういう団体もあります。その団体に6年前来てもらって、委員の皆さんで御存知の方もいると思いますけども、病院のスタッフを、医師とか看護師を前にその人が、あなた方の病院はいつまであるか分からないんだよと、このままでは、そういう安住している状況じゃないんだから、もっと必死になって病院の改革に取り組んでいかなきゃ駄目だという話をしました。だから私はもう一度そのぐらいやっていかなきゃ駄目だと思ってます。

私が来る前も大変な病院の状況があつたみたいで、民間に移行できないかと、独立行政法人にできないかと、そういう話もしたらしいので、いろんな議論も経てきてますので、もう一度、委員の皆さんともね、一緒になって知恵を出してやっていくと。私はこの病院がなければ、やっぱり大変な状況だと思っています。皆さん御存知のとおりコロナがあつたとき、患者を断らないで受け入れたのが男鹿のみなど病院で、周辺の市町村もかなり恩恵を受けているはずですので、そういう意味でも非常に大事な

病院と。また、前にもトライしたことがあるらしいですけども、やっぱりこの男鹿の、観光地の男鹿の入り口にある地形のよさとかそういうのを生かして、また新しい切り口の病院経営もできないかなとか、まだ切り口はまだあると思っていますので、皆さんから知恵を出してもらって一緒に考えていきたい。

私のところに、びっくりしたのは、先日、秋田市立病院の院長が尋ねてきました。

「市長、今、病院新しくして、いろんなロボットの医療を進めていますので、どうか患者さんを回してくれ」と、そういう営業に来たんです。そしてまた、秋田厚生医療センターの院長も理事長と一緒に来ました。私がこういう話をしました。6年前、8年前か、私、市長になったとき、どこの病院も赤字だと。民間以外は、公的な病院は赤字だといっているとき、厚生連の病院だけは黒字だというのはすばらしい、特に秋田の厚生医療センターは黒字だったと。だから、その病院でさえも大変な状況らしいです。まずそのことも委員の皆さんからも理解してもらって、何とかみんなでそのベクトルを合わせてね、いろんな方向から改善の施策を謙虚にやっていく気持ちでありますから、ひとつよろしく、もうちょっと時間をかけて検討させてください。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦利通） 1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 非常にきびしいということで、一遍にきたような感じするわけで、様々な行政ニーズというかね、いろんな部分でも影響を受ける、これからのみなど市民病院の経営状況によってはね、いろんな部分がこう影響してくる中で、最重点課題としてですね、今、市長の話されたようなことを先頭になってスピード感を持ってといいますか、危機感を持って、市民全体でもそうですけれども、何とかひとつ、様々な形で取り組んでいただきたいということを要望して終わります。答弁要りません。

○委員長（三浦利通） 吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 私からも何点かお尋ねをさせてください。

まず、この決算資料を拝見しますと、この医業収益に対しまして医業費用が恒常的に上回っているというのが現状であろうかと思えます。近年の様々な物価高騰であったり、あるいは医療従事者の安定的な確保の観点でも、人件費など措置されていると

ということで、診療報酬のプラス改定であったり、国によるその医療費の政策が行われておりますけども、それでもなかなか地方のこの公立病院の実情にはなかなか追いついていないというのが現実ではなかろうかと思えます。そうした部分で、この患者数の減というものに対して、今後どのように対応されていくのかというのが、やはり大きな問題であろうかと思っています。

先ほど来、診療報酬改定のお話もございました。国としてもこの地方を含めて、この公立病院の在り方というものを抜本的に、あるいはその下支えをするという方針は引き続きの国による支えを強くしていただけることは期待をしておりますけれど、そうした部分も踏まえながら、みなと病院としてはどのようにお考えを、今後の経営に対して向かっていくのかというのを、その大きな考え方をまずお聞かせいただきたいと思えます。

この令和6年度の決算であります、令和2年度から令和6年度まで日本経営の経営改善計画が進められてきました。令和6年度が最終年度ということで、この令和6年度の決算の中には、この日本経営さんの今まで進めてきた、いわゆる経営改善の指導にのっとり進められてきた内容というものが、どの程度達成をされてきたのか、病院としての総括的な部分はどのように受け止められておられるのか、その部分のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

令和7年度からは入院病床の大幅削減ということで、いわゆる入院の在り方、形態が大幅に変更になったわけですが、そうした部分でベッドコントロールも含めて、今後の入院収益の見通しというものは、現状から見てどのように捉えていらっしゃるのか。これまでも入院収益の部分では、D P Cの制度を取り入れるのかどうかというのは、引き続きのその検討材料としてされてきたわけですが、国としてもその慢性期の病院でのD P Cの導入に向けては、検討をされてきているところであると思えます。本来その急性期の病院で多く採用されている支払制度でありますけど、こうした200床未満の病院、しかも慢性期の病院でD P Cの採用というものは、どのように現状としては、みなと病院として検討されておられるのか、そのシミュレーションについてお聞かせいただきたいと存じます。

最後に、電子カルテの先ほどお話もございました。国においては、2030年度をめどに全国の病院で電子カルテの標準化に向けて進めているという内容だと思えます。

マイナンバーカードができて、制度ができて、マイナ保険証の制度も7月30日まで
は紙の保険証であったものが、これからマイナ保険証一本になるということで、そう
いったものとしっかりとひも付けをされて、個人の医療情報が一本化される方向に向
けての標準化ということの意味だと思うんですが、これはこの先の話だと思うんです
けれど、その前にも電子カルテのリプレースというものが必要になってくる。それを
2030年の標準化に向けてメーカーさん、ベンダーさんが、どのように受け止める
のか。国の指導がどこまで入るかというのは、大きな課題だと思います。例えばA社
で構築したシステムをB社に移行するとなった場合に、どこまで現状の患者さんの
データが安全的に移行されるのか。その費用を誰が持つのか。そういった部分の議論
もこれから必要になってこようかと思えます。国が標準化に向けて動いているという
ことは、承知しておりますけれど、100パーセントそれが国の費用で、国が予算を
投じてそれを構築してくれるという可能性は保証できない、まだ見通しが立たない
ところでもありますので、そうした部分も現状のうちからどうかその国、県と情報の共
有を図りながら、しっかりと医療情報の安全的な確保に向けて、向かっていかなけれ
ばならないと考えますけれども、その部分についての御所見も併せてお聞かせいただ
ければと存じます。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） お答えいたします。

ただいまの古仲委員のほうからは、まず4点ほど御質問いただきました。

まず1点目、今後の患者数の減少にどのように対応していくのかといった点の質問
がございました。

当院の患者数の動向につきましては、参考資料のほうにも過去5年のですね入院と
外来の患者数のほうを載せておりますけれども、まずコロナ禍前の入院患者数には
戻っていないというのが現実でございます。これを入院と外来別に分析してみますと、
外来につきましては、おおむねその人口減少によりまして年間二、三パーセントぐら
いずつ減っていつているという市のその人口の減り方もありますので、外来について
はおおむねその人口減少とリンクしているのではないかというふうに判断している
ところでございます。

また、入院につきましては、昨年度、年度前半の異常な入院の減がありましたので、

ちょっと特殊な年度だったのかなというふうに判断しておりますけれども、というのは、今年度に入りまして年度前半の数値がですね、令和5年度の状況とリンクするような形でですね戻ってきてる状況もございまして、さらにその診療単価のほうも昨年度は年間平均で3万4,000円ちょいだったのですが、現時点、4月から3万6,000円、7,000円台の数字をはじき出しているといったところもあります。また、その病床利用率も六十数パーセントだったものが8割まで回復していると。これは当然、病棟削減されていますので、そういった数字が出てくるんですけども、非常にベッドコントロールがうまくいって4A、急性期から、3Bの地域包括ケアのほうに、人をしっかり回せると。単価のいい地域包括ケアのほうを、ほぼほぼ満床近くで運営できていると、ベッドコントロールがうまくいっているといったような状況が4月以降続いております。また、うちのほうの当院の患者の利用状況を見ますと、60歳以上といいますか高齢者の方が、もう8割、9割を占めるような病院ですので、そういった患者層の特性に応じて、やはり病院も運営してしかるべきなんだろうというふうに私は思いますので、今の地域包括ケア病棟を中心とした医療体制を、ますますうまくベッドを回していけるようにしていくといったことが必要です。これについては、当然、みなと病院で診きれないような重篤な症状であれば、中央地区の厚生連さんであったり日赤さんだったり秋田市立さんだったり、そういったところで一時的には処置をしていただき、回復した暁には当院で面倒を見るというような病病連携ですか、こういったものをうまく、今、地域連携のほうの職員が中心にやっております。また、市内外ですね福祉施設のほうからも、うちほうと協定を結びまして、先生が往診したりですとか、それから入院患者を紹介してもらったりですとか、病院と福祉の連携も、病院と介護の連携ですか、こういったものも地域連携室を中心にうまく今やっている状況ですので、うちほうの病院としては、急性期は掲げておりますけれども、急性期の中の慢性期といいますか、そういったところを中心に、やはり患者層に沿ってですね、病院を今後も運営してまいりたいというふうに思っております。その中で、先ほど来、申し上げておりますその地域包括ケア病棟というものは、非常に肝になるといった部分でございます。収益の当然肝になってきますので、そういったところをしっかりと運営していきたいというふうに思います。

また、日本経営さんとの総括でございますけれども、私、最初の冒頭の説明の中で、

参考資料の6番、経営改善による経済効果といった中でお話させていただきました。こちら、令和2年度から取り組んでいる経営改善につきましては、単価の向上施策、コスト削減、病棟再編、こちらの主に3点について取り組んでまいりました。そちらの過去5年の効果を6番という形でまとめさせていただいております。

過去5年の取組による経済効果につきましては、全体としては目標値を上回っておりますが、繰り返しになりますけれども、計画策定時点では見込んでいなかったその物価高騰であったり、急激な人件費の上昇などが経営改善効果を上回るように収益を圧迫しているというふうな状況です。経営改善の効果は地域包括ケア病棟などを中心に着実に出ておりますので、今後もですね、そういったところでポイントを稼ぎながら運営していきたいというふうに思っております。

それから、今後の入院収益の見通しの中でDPC制度の取入れはどうかというお話がありました。

DPC制度、包括払いというか包括評価ですけれども、うちほうは今、出来高払いということで、ポイントの積み上げによって診療報酬をいただいております。何年か前に医事の専門職員を採用してDPCにも取り組むということでやっておりましたけれども、現状としましては、DPCはあくまでも急性期の点数といいますかそういったものになっておりますので、うちほうの地域包括ケアの病棟の中では、DPCよりは出来高払いのほうが診療報酬上は有利であるというふうなその医事の判断もありまして、今のところはそのDPCについては向かうというところには至っておりません。

それから、最後の電子カルテのリプレースの話ですけれども、例えば今のA社からB社に変わった場合の費用ということですが、通常であればそれは当然病院持ちになるかと思えます。5,000万円、その移行経費がかかるということになれば、5,000万円を支払ってA社からB社に、入札とかによって切り替えるといったことになるかと思えます。ただですね、今、一般会計とかのほうでもやっているシステムの標準化に当たっては、総務省のほうで基金をつくって、その基金の中から移行経費、クラウドへの移行経費であるとかそういった部分も補助金として交付されている事例もございますので、一概にそこが全部病院持ちになるのかというところは、現時点で分かりませんが、通常であれば病院持ちになるのが通常の方ではなかろうかと思えます。

それから、電子カルテのリプレース、国のほうでは、標準化の目標年度というものを定めて今進めておられると思いますけれども、うちほうのその電子カルテの今後のその耐用年数といいますかね、標準的な耐用年数も勘案しまして、できるだけその時期にあわせて変えるほうが、当然費用も安くなりますし、先ほど田井委員の質問の中でもお話しましたけれども、電子カルテの付随した各種サービスの導入なども包括的にやれば、国から地方創生絡みの補助金も引っ張ってこれるというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえましてですね、総合的に電カルの入替えを考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（三浦利通） さらに質疑ございませんか。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 御丁寧な御説明をいただきましてありがとうございました。おおむね理解をしたところです。

経営改善のところで、医療費購入の御説明もあったかと、資料に示されていたかと思えます。現状において、みなと病院の中で高額医療機器、オプティカルのほうの、光のほうのオプティカルのほうの高額医療機器で更新が必要な部分で、まだできてない部分、中長期の計画で、例えばMRIだったり含めて、そういった部分というのは中長期計画の中では目標というものは、それは達成はされておられますでしょうか。人間ドックですとか様々その健康診断、日常的に運用されている中で、そういった部分の機器更新というものは、スケジュールにのっとなって運用されておられるかと思えますけれども、以前のその教育厚生委員会の際には、そういった部分で手がまだ届いていないところもあるようなお話も伺っておりましたので、そういった部分でその設備投資の部分であったりですとか、そういったものはどのような見通しになられておられますでしょうか。その部分について御所見をいただきたいと思えます。

すいません、あともう一点ですけれども、災害時ですとかに非常用電源があろうかと思えます。今、化石燃料由来の自家発電されておられると思えますが、そういった部分の再エネへのその転換といいますか、例えば屋上にソーラーパネルを敷設して非常電源を賄うですとか、そういったその化石燃料に依存しないような方策といいますか、展開というものはどういったお考えの下で進められておられるのか、その2点最後にお尋ねをさせていただきます。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、お答えいたします。

設備投資と、それから非常用電源関係のその化石エネルギーに依存しない点についてお答えいたします。

まず、設備投資につきましては、当院といたしまして急性期医療に必須なもの、それから保守期間満了によりまして修理がもう不可能なもの、こちらのほうを医師のほうとも相談しながらですね、優先して購入しているという実態がございます。例えば先ほどお話あったMRIシステム、こちら平成21年度に導入されて、現在も稼働しておりますので、本来であれば通常の減価償却期間は終わっているのかなというふうに思いますけれども、こちらのほうもそろそろ耐用年数の経過に伴いまして更新が必要な状況になっております。そういったいろんな機器が年を経るごとに耐用年数経過して使えなくなってまいりますので、そういったものは十分更新計画を立てながらですね、やってまいりますけれども、なかなかその費用の関係でですね、十分な更新になっていないというのが現状でございます。ただ、2,000万円程度のものであれば県の補助金が大体1,900万円ほど出ますので、うちはへき地医療の拠点病院ということで県のほうから1,900万円ほどの補助金をいただける病院になってございます。ですので、その程度の機械であれば毎年エントリーすれば何かしら更新が当たるといような現実もございますので、そういったものも十分に活用しながら医療機器は、患者様に迷惑をかけないような形で更新してまいりたいというふうに思います。

それから、災害時の非常用電源につきまして、こちらも将来的にはうちほうの病院の心臓部でございますので、令和9年度以降の次期の更新計画の中で更新を検討する部分になってございます。現在、重油で動いて、3日程度動くということでございますけれども、これを再生可能エネルギー由来の新エネルギーで運用するといったようなことも、場合によってはあるかもしれませんが、そちらのほうの費用対効果、当然なかなか新しいものを使えば高く跳ね上がるというふうなこともございますので、そういったことも十分に総合的に考えながら導入は検討してまいりたいと思います。再エネで申し上げますと、今、LEDと、それから新電力への切替えも当院のほうで、市の財政課のほうと一緒にですね検討してございます。そういったものの切替えの中

で、例えば再エネ由来の電力を何パーセントに調達するとか、そういったそのシミュレーションも今、業者さんのほうと一緒にですね検討しているところでもございますので、そういったものも十分に活用しながらですね、当院として有利な形になるような形で、電力の切替えであったり設備投資であったり、そういったものに努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） さらに質問ありませんか。

○2番（古仲清尚委員） 終わります。

○委員長（三浦利通） 2番古仲委員の質疑を終結いたします。

次に、小野委員の発言を許します。

○14番（小野肇委員） そうすれば、端的にお聞きします。

地域医療の拠点ということで、みなと病院はやはり非常に重要な位置を占める場所ですので、菅原市長におかれましても、一般会計からのこれからの支援というところ、非常に重要なところになると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それで、診療報酬については、国のほうで先生方に頑張ってもらって、地域の実情をしっかりとお話してもらうことも必要ではないかと思います。

それでですね、全体概要で入院及び外来の患者が減少したことにより、赤字になったということがございますけども、それでは入院患者が何人で、外来の方が何人いれば、これが黒字に解消するか。その辺のシミュレーションってしておりますでしょうか。それをひとつお聞きしたいのと、それと資金不足ということがございますけども、あと、何で賄うのか、今後何で賄うのか、その辺もひとつお聞きしたいと思います。

それと建設改良費、6年度、7年度と非常に費用がかかっているということがございますが、今後の見通し、大きく費用がかかるような事業を抱えているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

それとですね、医業収入の中で訪問介護の収益が令和2年度から倍になっております。令和2年度は700万円くらいでしたけども、令和6年度で1,400万円ほどに増えておりますが、この増えている要因といいますか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それと、医業費用の経費の部分なんですけれども、こちらのほうも令和2年で3億

4, 000万円だったのが、今年度4億円に増えております。1年ごとに増えておりますけども、この要因についてもお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、小野委員の質問にお答えいたします。

資金不足ほか4点ほど御質問あったかと思えます。

まず1点目の資金不足を何で補填するかというお話でございましたけれども、まず資金不足につきましては当然結果として、計算の結果として資金が不足していたということですので、当然、資金ショートしないような形で一般会計からお金を一時的にお借りしたりですとか、それから、民間の金融機関から資金を借入れしたりとか、そういった形で令和6年度につきましては最終的に4億円、民間の金融機関から借入れて7年度に繰越ししているといったところでございます。

それから、投資の今後の見通しですけれども、今、短期の計画の中では、来年度、令和8年度まで大体約10億円程度の投資の計画を立ててございました。また、これがですね5年前と比較しますと、かなり、10パーセントから20パーセントくらいの建設費用も高騰しているという現状もございますので、令和9年度以降の投資につきましては、先ほど申し上げました非常用電源とか、まだ空調の部分もまだやっていない工区ございますので、そういった部分、まだトータルの金額はまだ出しておりませんが、来年度に新たな9年度以降のその投資の計画を検証してまいりたいというふうに思っております。その中で本当に必要なのかとか、これ本当に、まだ先送りできるんじゃないかという、そういった部分もあるかと思えますので、そういったところも精査しながら検討してまいりたいと思えます。

それから訪問看護ですけれども、訪問看護も数年前からうちほう取組させていただいて、やはり増えている要因といいますと、うちほうがまずかかりつけ病院ということとなっている患者さんの訪問看護、こちらがやはり皆さんに周知されてきたのではないかなというふうに思っております。令和5年度で延べ1,760件、大体350人ほどの利用者でしたけれども、令和6年度で延べ1,940件、385人の利用者となっております。そういった中で、徐々にですね、うちほうがかかりつけ医として利用されているという、こちら証だと思えますので、そういったことで収益が増え

ております。

それから、最後は経費が増えている要因でございます。

こちら一番大きいのは、やっぱり電力が大きいと思います。電気、それと委託ですね。こちらのほう、やっぱり委託費につきましては、人件費の上昇に伴ってですね外部の事業者さん、うちほうの清掃であったり給食であったりいろいろ入っておりますけれども、医療事務もニチイさんも入っておりますので、そういった部分での人件費がやはり大きい形で占めておると思います。あと、数年前に比べると、一番大きいのは、やっぱり先ほど申し上げましたように電気、こちらが非常に大きい形で占めておるかと思います。そういう意味でも、今、LEDに切り替えて電力量を下げたりですとか、それから新電力へ切り替えることによって電気代を下げるとか、そういったことはぜひ取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

すいません、何人ぐらい入院とか外来があればペイできるかというお話でしたけども、なかなか難しいですけども、そうですね、去年1億円ぐらい、もう1億円ぐらいあればちょうどとんとん、資金不足が出ないような状況になっていたと思います。ですので、これを、1億円を入院単価で割り返すと、例えば3万4,500円で割り返すと、延べでいうと入院で2,898人の利用があればペイできたという形になります。これ単純計算なので、これが正しいのかどうか分かりませんが、単純計算でいうと大体それぐらいの利用者という形になります。

それから、先ほど長期の計画の話の中で、私、今後の金額について申し上げておりませんでしたけども、令和4年度当時ですね、第2期計画ということで30億円ほどの数字を出しておりましたので、その部分の投資がですね、本当に必要なのかどうか、そういったものを精査しながらやってまいりたいと思います。

それとあと、今後、資金不足、今、6年度決算で4.9パーセント、7年度当初予算で17パーセント程度の資金不足ということで予算を組ませていただいておりますが、資金不足が10パーセント以上になると、資金不足を解消するための計画なども立てなきゃいけないということになっておりますので、10パーセントを切るためにはですね、ある程度その現金が必要になります。ですので、そのための補正予算、基準外の繰入れなども一般会計のほうにお願いしながら、補正予算のほうで対応させて

いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三浦利通） 小野委員の質疑の途中ですが、喫飯のため1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（三浦利通） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

14番小野委員

○14番（小野肇委員） 答弁ありがとうございました。おおむね理解はいたしました。

一つ、二つちょっとお聞きしたいのが、電気料金の経費の見直しの部分なんです、四、五年前にも一般会計と企業局のほうで電力の契約の見直しをかけておりますが、みなと病院さんもそのとき、契約の見直しをして、今後また契約の見直しをするということというふうに理解していいのかそれをお聞きしたいのと、それと病院の環境の関係でいろんなこと午前中お話ございましたけども、これ、市長に聞いたほうが早いかなと思いますが、JFEさんの誘致企業の件なんです、会社の設置する場所がみなと病院さんの非常に近い場所だと認識しておりますけども、その辺の騒音とかいろんな環境のことについて問題等ないのかどうか、その辺をお聞きします。

二つお願いいたします。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） まず電気料金の見直しの件についてお答えいたします。

それこそ小野委員のお話にありましたように、過去にも東北電力の契約形態を見直ししてということがあったと私も認識しております。昨年度もですね、その電力さんのほうに何とかならないのかというようなことを相談したことも、経緯もあったそうです。ただ、それはちょっとうまくいかなかったというふうに伺っています。

今、それこそ電気の発送と、それから実際の電力の売り渡しのほうは分離している状況でございます、要は卸と小売りとの関係になってございますけれども、数あるその新電力小売り業者がたくさんありまして、いろんなその料金プランを提案しているのも、またこれ事実でございます。私どもで聞いた範囲では、例えば秋田県庁さんも電力の切替え、この4月から行っておりますし、それから、近場の病院では秋田市

立総合病院さんでありますとか、それから秋大附属病院も電力の見直し、これ始めております。ですので、私どものほうでも非常に五千うん百万の電気料金払っておりますので、非常にこれが1割、2割下がると、相当なコストのメリットがございますので、そちらのほうに向けて、新電力の切替えに向けて頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

ちょっとJFEの件につきましては、確かに病院の駐車場の向かい側の、あのロックのときの駐車場のところが用地になるというふうに伺っておりますが、どれぐらいの騒音が出るのかというのは、ちょっと私も分かりませんので、その点についてはちょっとここでは答弁控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（三浦利通） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） JFEの騒音の件ですけれども、設置場所、様々考えている中で、実はほかのところも、同じ港湾のあのエリアの中であつたんですね。ちょっと住民のところに近いと、住宅に近いと。まして、場所によっては山に跳ね返って何かこう、共鳴するといいますかね、大きくなるというようなこともあって、あそこの場所にした経緯がございます。当然、まるっきり無音といいますか、全然騒音は皆無ですよとは言うつもりはございません。一定程度恐らく、採掘とかそういった工事に伴っての、袋詰めに伴っての様々な音は発生すると思っておりますけれども、当然会社側のほうでもですね、防音壁等々も検討しているようでございますので、そこら辺も含めて引き続き実際に稼働するまでですね、我々のほうでもしっかりと注視して、場合によっては注文つけるなり何なりして、周りに耐え難いようなそういった騒音公害となるようなことがないようにですね、対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（三浦利通） さらに質疑、小野委員。

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（三浦利通） 14番小野委員の質疑を終結いたします。

ほかにございませんか。16番小松穂積委員

○16番（小松穂積委員） 二つについてお尋ねしますけれども、まず、資料にあります行政勘定の認可事項の件についてちょっとお尋ねしたいと思います。

病床が145から110については、議会のほうでも、条例のほうでもありましたので、これはまあ理解するんですけれども、この二次性骨折予防継続管理料1、2、

3、これ、管理料というのは、この1から3種でこれ終わるのかどうか。それともまだ4、5、6とかいろいろあるけれども、本院では1、2、3のところを認可を受けなけりゃいけない、こういうことなのか。あるいはまた、入院のベースアップ評価とか、同じく外来・在宅のベースアップ評価、こういうのは、単純にできないということはまず分かるんですけれども、これは毎年やることができるのかどうか、診療報酬については3年に1回とかそのお話ありましたけれども、そういうところはどのような形になっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、監査委員の方にお尋ねしますけれども、7月2日の一日でみなと病院の監査を終了したというふうな報告でありましたが、実地、棚卸しの実地はやっているのかどうかですね、その辺を事務局も併せてになるかもしれませんが、その辺はどのような形をとっているのかをお尋ねします。

2点です。

○委員長（三浦利通） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、議案書ですね17ページの行政勘定認可事項のことについてお答えいたします。

こちら一番最後の秋田中央保健所は、これは145床から110床へ切り替わることによる届出のことですけれども、その前の東北厚生局の分につきましては、これはいわゆる病院の施設基準を獲得するために届出している件でございます。委員お尋ねの中であった、例えば二次性骨折予防継続管理料1というのは、骨粗鬆症の治療による二次骨折の予防を推進する観点から、そういう患者さんに対して早期から必要な治療を実施した場合について評価されるというものでして、うちほうの整形外科とかの入院の中でですね、大腿骨近位部骨折に対する手術を行ったものに対して算定ができるというようなポイントでございます。これ、入院中1回1000点加算がもらえるということでございます。そのほか、継続管理料2とか継続管理料3とありますけれども、継続管理料2の場合は、ほかの病院で継続管理料1を算定した患者が、例えばほかの病院でその継続管理料1を取って、うちほうに転院してきた場合に、骨粗鬆症の計画的なその治療を行った場合に算定できるということで、これ750点ほどの加算がいただけます。それから、3は500点ほどの加算がいただけるということで、そういった細かい入院基本料に加算されるようなものが施設基準ではもう相当数、かな

りたくさん、本でいいますと、これぐらいの部厚い冊子の中に細かく書かれているやつがあります。こういったものを一つ一つですね、医事の方たちが算定して国のほうに診療報酬として届出しているということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 棚卸しの件でございますけども、6年度につきましては、3月末現在の医療材料、それから医薬品について、棚卸し検査をやっております。そして、その結果について計算書のほうに反映させるというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（三浦利通） 再質疑。

○16番（小松穂積委員） まず、前の行政勘定のことについては、多分、法律上、取扱いしなければいけない、あるいはそれによって病院のほうの収入確保がなされるというふうな制度でやっているかと思っておりますので、これはこれでよしとして、監査委員のほうのね、まず、貯蔵品が3,800万ほどあるわけでありまして、これまあ実地棚卸しをしているということですが、これは当然、現場に行って、一人の監査委員がやるわけではなく、多分、分けて、二人で手分けをして確認をしている、いたというふうなことだと思っておりますけれども、その上で、全ての商品といいますか、商品ではないな、物品、それが医療品が中心でありますけれども、監査委員の目で、これは不良だとか、これはいいとか、そういう判断は可能なかどうか。それとも置かれているもの、それ全てが使えるものというふうな判断の下でこれを確認、認定していつているのか。私はね、やっぱり中には、言葉、不良在庫という言葉、使っているのかどうか分かりませんが、実際、棚卸しの場合は不良在庫という言葉がよく使われるわけでありまして、そういう商品の見分け、あるいはそれを不良だということで寄せた、寄せる、そういうことはあったのかどうか、その辺について、基準というのはなかなか無いし、医療品ですから、俗にいう我々、家庭薬でいえばいついつが賞味期限なわけではないですけども、いつまで有効みたいな形になってるんですが、その辺もその医薬品なり、そういうものに示されてはいるかもしれませんが、その辺はどういうふうな形で確認をし、そしてまた、そういう日にちが経過していればやっぱり寄せているのかどうかですね、その辺は実態としてどうなっているのかお伺いしま

す。

○委員長（三浦利通） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） ただいまの質問の答えですけれども、一応、医療材料と医薬品については、全てのものについてリストがあつてですね、その中から、これこれこれというふうはこちらで指定して、そしてその現物と、これ例えば医薬品であれば実量とかですね、錠数とか、それから貼りつけ薬であれば枚数とか、そういったものについてですね、一定数のものを二人で分担して確認しております。

そして不要品といいますか、さっきのお話なんですけれども、原則として使用期限は必ず確認しております。それから、年度内で破棄したものについても、どれぐらあったのかと、それはリストをいただいて、そういうふうな確認をしております。

以上です。

○委員長（三浦利通） 16番小松委員

○16番（小松穂積委員） そうすれば、まあリストは当然出てくるわけですが、全部をとということではなく、視差によってそこは全体を確認するという手法をとっているわけですが、やっぱり全部をとということになると時間的なこともあるだろうし、普通であれば全部確認するのが至当でありますけれども、それは時間的にもかなり厳しいだろうし、それから二人でやる、あるいは事務局も含めて3人、4人つても、これは大変だということは、推量はされるわけですが、本当に従来であれば全部まず確認するのが棚卸しというふうに私たちは理解しているわけですが、その辺については今後はどういうふうな対応方、やっぱり現在どおり視差の方向でやっていくのかどうかですね、その辺どういうふうに考えていますか。

○委員長（三浦利通） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 監査委員のですね検査の前に、事務局のほうでですね、これについては全部ですね、例えば医薬品であれば薬局の薬剤師の方々ですね、前日、あるいは前々日にですね、全ての薬品について一応確認しております。ですから、我々が例えば選択して実地検査ということで指定した場合に、もうすぐ出てきます。というのは、前日、全部やっていますから、どれが当たっても全て答えられるようにという体制は病院のほうでも取っておりますので、それについては我々も信頼しておりますというか、いずれどれを指摘しても、きちっと答えが出てきますので、それについては

病院の体制自体もですね、万全なのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦利通） 休憩します。

午後 1時14分 休 憩

午後 1時16分 再 開

○委員長（三浦利通） 再開します。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） それではお答えします。

棚卸し検査につきましては、年度末の状況ということで、医療材料、あるいは医薬品につきましては、全てを対象にしております。6年度の部分につきましては、4月1日にですね、半日ほどかけて、できるだけ多くのものを確認できるように、監査委員二人で役割分担しながらですねやっております。

それから、不良品等につきましても、リストを確認してですね、間違いがあればその現場にないかどうかと、そういったことも含めて確認するようにしております。

以上です。

○委員長（三浦利通） 16番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第50号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、男鹿みなと市民病院事業の審査を終了いたします。

そうすれば、説明員交代のため、1時30分まで暫時休憩いたします。

午後 1時18分 休 憩

午後 1時28分 再 開

○委員長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第51号令和6年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてから議案第53号令和6年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてまでを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。湊企業局長

○企業局長（湊智志） どうも皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、企業局に係る議案第51号から第53号までの各事業会計決算につきまして補足説明をさせていただきます。

3事業会計とも、初めに委員会参考資料で決算概要を御説明いたしまして、その後に決算書の財務諸表の主な内容について御説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、まず、議案第51号令和6年度男鹿市上水道事業会計決算についてでございます。

企業局の決算特別委員会参考資料「令和6年度男鹿市上水道事業会計決算の概要について」を御覧ください。

それでは、まず、1の全体概要につきましては、この資料の最後のほうで説明させていただきます。

2の給水及び財政状況です。

給水状況ですが、年度末の給水戸数は1万1,302戸で、前年と比較し99戸の減、給水区域内における普及率は97.8パーセントとなっております。

年間有収給水量は259万268立方メートルで、前年と比較し8万4,453立方メートルの減、有収率は64.9パーセント、5.2ポイントの減となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は5億9,709万9,000円で、前年から4,467万2,000円の増、支出は6億6,066万3,000円で、前年から422万8,000円の増となり この結果、単年度収支で6,356万4,000円の純損失となりましたが、前年より4,044万4,000円改善しており

ます。

前年と比較し収入増の要因は、料金改定に加え、団体用の増によるものです。

支出増の要因は、物価上昇の影響を受けたほか、滝の頭ため池崩落修繕等による修繕費の増によるものでございます。

3は、ここ5年間の給水量及び給水収益の推移です。

おおむね給水量は右肩下がり減少してきており、令和5年度と6年度を比較しますと、給水量で8万4,453立方メートル減少しております。一方、料金収入は料金改定により5,514万3,000円の増となっております。

4は、事業費用等の推移です。

給水量が減少する一方、事業費用は上昇してきており、令和2年度と6年度を比較しますと7,630万2,000円、13.1パーセント増加しております。

主な要因は、エネルギー価格上昇に伴う動力費、諸物価及び人件費等の上昇に伴う修繕費、委託料などで、費用の上昇が目立っております。

5は、建設改良事業です。

主なものでは、(1)(2)の管路の耐震化・老朽管更新に係る事業で、船川地区の比詰・金川地内のほか、北浦野村地内で実施しております。

また、(3)の災害復旧事業は茶臼配水池送水管の本設工事、令和5年度からの繰越事業として実施しております。

6は、近隣自治体との料金比較です。

令和6年度では、月10立方メートル当たりの水道料金は、安いほうから数えて6番目の1,793円となっております。

7は決算状況です。

上段の収益的収支については、先ほど御説明したとおりでございますが、前年との比較で純損失額は4,044万4,000円ほど改善しております。

中ほどの表は資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億77万3,047円は、損益勘定留保資金等で補填してございます。

一番下の表は内部留保額ですが、令和6年度末で1億3,465万5,000円となっており、6.6パーセント増加しております。

最後に、上のほうの1の決算の全体概要でございます。

上水道事業については、令和2年度から5年連続の赤字となっております。料金改定により経営状況は改善されたものの、給水量の落ち込みや動力費及び修繕費等の増額など経営悪化の要因が多く、依然として厳しい経営が続くものと予想されております。

今後、パックライス工場の本格稼働や宿泊施設などの新規需要も見込まれますが、経営状況を都度検証しながら、中長期的な施設更新等の事業量を見極めながら、効率的・効果的に経営を進めてまいりたいと思っております。

以上で、決算概要資料の説明を終わらせていただきます。

次に、決算書のほうに移っていただきまして、説明したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

上水道・ガス・下水道事業会計の決算書の19ページでございます。

それでは、上水道事業の剰余金計算書でございます。

初めに、表の左から二つ目の欄の資本金は変動ございません。

次に、隣の資本剰余金ですが、負担金176万3,000円を受け入れまして、合計は中ほど一番下の列のとおり、11億9,604万2,792円となっております。

次に、利益剰余金ですが、当年度においては、純損失6,356万4,403円を差し引き、表の一番下の右から2列目のとおり、合計は6,368万5,267円となっております。

これにより、資本合計は、前年度から6,180万1,403円減少し、表の一番右下のとおり、32億1,738万1,480円となっております。

次のページをお願いいたします。

20ページになります。

欠損金処理計算書（案）です。

本件は、議会の議決により、当年度純損失の処理のため、減債積立金及び建設改良積立金を取り崩し、6,356万4,403円の未処理欠損金を処理するものでございます。

次のページをお願いいたします。

次のページ、21ページからは貸借対照表となります。

初めに資産の部ですが、1の固定資産の合計は、（1）有形固定資産、（2）無形

固定資産合わせて、表の一番下のとおり64億752万5,987円となっております。

次のページをお願いいたします。

2の流動資産は、(1)現金預金から(4)前払金まで合わせて、合計1億6,508万9,958円となっております。

以上により、資産合計は65億7,261万5,945円となっております。

次に、負債の部ですが、3の固定負債は、企業債残高である(1)企業債と(2)引当金で、合計17億4,371万7,815円、4の流動負債は、令和7年度償還予定の(1)企業債から(4)預かり金までを合わせ、合計1億7,713万2,505円、5の繰延収益は、(1)長期前受金から減価償却見合い分を収益化した(2)の長期前受金収益化累計額を差し引いた合計が14億3,438万4,145円となり、以上により、負債合計は33億5,523万4,465円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部ですが、内容は、先ほどの剰余金計算書で説明したとおりでございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、下から2行目のとおり32億1,738万1,480円となり、負債資本の合計は、資産合計同様、65億7,261万5,945円となっております。

議案第51号令和6年度男鹿市上水道事業会計決算の説明は以上でございます。

次に、議案第52号令和6年度男鹿市ガス事業会計決算についてであります。

これも参考資料のほうに戻っていただきまして、企業局参考資料2枚目の「令和6年度男鹿市ガス事業会計決算の概要について」を御覧ください。決算書の隣の参考資料の2枚目となります。

それでは、1の全体概要については、先ほどのとおり、一番最後に説明させていただきます。

2の供給及び財政状況から説明いたします。

供給状況ですが、年度末の供給戸数は8,755戸で、前年と比較し131戸の減、供給区域内における普及率は67.5パーセントとなっております。

年間総販売量は、228万2,050立方メートルで、前年と比較し4万6,66

1 立法メートルの減となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は5億5,345万9,000円で、前年から150万5,000円の減、支出は5億9,226万4,000円で、前年から482万8,000円の減、この結果、単年度収支で3,880万5,000円の純損失となりましたが、前年より332万3,000円改善しております。

前年と比較し収入減となった要因は、「温浴ランドおが」の営業終了に伴う使用量の減少と気候の影響等により販売量が伸び悩んだことによるものであります。

また、支出減の要因は、一時期高騰していた原料価格が落ち着いたことによる原材料費の減によるものであります。

3は、ここ5年間の販売量及びガス売上げの推移です。

折れ線グラフの販売量は、右肩下がりで減少しております。

令和5年度と比較して、販売量は4万6,661立方メートル減少しているものの、料金収入では1,140万7,000円増加しておりますが、これは、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」の縮小に伴う値引き額の減少により、前年対比で料金収入が増となったものでございますが、一方で補助金減少により、営業外収益のほうは減少しております。

4は、事業費用等の推移です。

事業費用については、原料価格の影響が強く出る形となっております。

令和4年度以降は、エネルギー原料価格の上昇に加え、円安等による物価上昇や人件費の上昇もあり、事業費が増加しており、高止まりの状況が続いております。

令和2年度と6年度を比較すると8,110万5,000円、15.9パーセントの増となっております。

5は、建設改良事業です。

主なものでは、(1)の耐震化事業は、福川地内等で実施したほか、(3)の増補改良事業は、船越こども園の整備に併せ実施した工事であります。

建設改良費は、全体で1億862万2,000円、前年対比で約2,300万円増加しております。

6は、原料費調整額の推移です。

原料費調整額は、ガス原材料のLNG・LPGの取引価格の変動に合わせ毎月変動

するもので、取引価格が高いと上方に調整され、価格が低くなれば下方調整される仕組みであり、輸入ガス原料を使用する全国のほとんどの都市ガス事業者で採用しております。

この表では、ここ2年の推移を載せております。令和5年4月時点では1立方メートル当たり64.0円の調整単価が、その後緩やかに下降し、令和6年度は30円台で高止まりの状態が続いており、令和7年3月には30.3円となっております。

令和6年度において国の補助金も縮小傾向にあり、値引き額も減少している状況でございます。

7は、決算状況です。

上段の収益的収支については、先ほど御説明したとおりでございますが、2年連続の赤字となりましたが、令和5年度と比較して332万3,000円ほど改善しております。

中ほどの表は資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億553万5,373円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

一番下の表は内部留保額となりますが、令和6年度末で2億1,918万7,000円となっており、10.6パーセント減少しております。

最後に、1の決算の全体概要です。

ガス事業につきましては、一時期高騰していた原料価格が落ち着いた影響で、売上げ、原材料費ともに減少していますが、全体としては、ほぼ前年度並みとなっております。

国際情勢の変化が原料価格に与える影響が大きいため、この先の見通しが難しく、料金改定という考えまでは踏み込めない状況ではございますが、新規需要も見込まれることから、経営状況を都度検証しながら見定めたいと考えております。

以上で、決算概要資料のほうの説明を終わらせていただきます。

恐れ入りますが、また決算書のほうに戻っていただきます。決算書の61ページとなります。

それでは、決算書61ページ、ガス事業剰余金計算書でございます。

表の左から二つ目の欄の資本金と、その隣の資本剰余金は、変動ございません。

次に、利益剰余金ですが、当年度純損失3,880万5,324円分を差し引き、

表の一番下の右から2列目にあるとおり、合計はマイナスの2,651万6,036円となっております。

これにより、資本合計は、その隣の表の一番右下のとおり9億8,629万3,030円となっております。

次のページをお願いいたします。

次のページ、62ページは、欠損金処理計算書(案)です。

本件は、議会の議決により、減債積立金、建設改良積立金を取り崩し、未処理欠損金3,880万5,324円を処理するもので、繰入れ後の2,973万1,924円を繰越欠損金とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

63ページになります。63ページからは貸借対照表です。

初めに、資産の部ですが、1の固定資産の合計は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、合わせて、中ほどになりますが11億6,560万9,214円となっております。

2の流動資産は、(1)現金預金から(6)前払金まで合わせて、下から2行目のとおり、合計2億9,318万7,401円となっており、以上により、資産合計は14億5,879万6,615円となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部です。

3の固定負債は、企業債残高の(1)企業債と(2)の引当金で、合計2億7,470万6,221円、4の流動負債は、令和7年度償還予定の(1)企業債から(4)預り金まで合わせて、合計7,892万4,095円、5の繰延収益は、(1)長期前受金から減価償却見合い分を収益化した(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた合計は、下から2行目のとおり、1億1,887万3,269円となり、以上により、負債合計は4億7,250万3,585円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部です。

内容は、先ほどの剰余金計算書で説明したとおりでございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、下から2行目のとおり9億8,629万3,030

円となり、負債資本の合計は資産合計同様、14億5,879万6,615円となっております。

議案第52号令和6年度男鹿市ガス事業会計決算の説明は以上でございます。

次に、議案第53号令和6年度男鹿市下水道事業会計決算についてであります。

恐れ入りますが、また、企業局の参考資料のほうに戻っていただきまして、3枚目となります。企業局参考資料3枚目の「令和6年度男鹿市下水道事業会計決算の概要について」となります。緑色の表になります。

それでは、また、1の全体概要は最後に説明させていただきます。

2の排水処理及び財政状況から説明いたします。

排水処理状況ですが、年度末の排水戸数は6,597戸で、前年と比較し12戸の増、排水区域内の普及率は79.4パーセントとなっております。

年間有収水量は146万8,103立方メートルで、前年と比較し2万1,384立方メートルの減となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は10億7,267万8,000円で、前年から2,421万円の増、支出は8億6,746万8,000円で、前年から438万1,000円の増、この結果、単年度収支で2億521万円の純利益となっております。

前年と比較し収入増の要因は、一般会計からの雨水処理に係る基準内繰入金の増加、使用料及び長期前受金戻入の減少などによるものであります。

支出増の要因は、船越第2ポンプ場ゲートゴム修繕による修繕費の増加、支払利息及び減価償却費の減少などによるものであります。

3は、ここ5年間の有収水量及び使用料の推移です。

令和元年度で整備事業が終了し、新規加入者及び新築戸数の減少もあり、使用料等は僅かずつではありますが減少傾向にあります。

令和5年度と6年度を比較すると、有収水量は2万1,384立方メートルの減少、使用料は346万4,000円の減となっております。

4は一般会計からの繰入金の推移です。

繰入金については、基準内繰入金と基準外繰入金に区分され、表の下に記載のとおり、基準内繰入金は、総務省が定める繰出し基準に基づき繰入れされており、令和6

年度では8種類ございました。主に元利償還金に係るもので、近年は減少傾向にあります。

また、基準外繰入金は、資金不足、赤字補填分に対する補填分で、令和3年度をピークに減少傾向にありましたが、前年度内部留保額の減少等により増加しております。

令和6年度の繰入金の合計は6億4,959万円となっております。

5は、令和6年度の主な取組状況です。

管路維持管理包括業務への参加については、県及び流域下水道市町村との協定に基づき、ポンプ施設の保守点検業務等について包括委託をしており、これにより約240万円の経費節減の効果がありました。

加入促進の取組としては、水道使用量の比較的多い未加入者に対し、ピンポイントでの戸別訪問などを行い、新規宿泊施設や新築等の増加もあり、53戸の新規加入がりましたが、引き続き粘り強く加入促進に努めてまいります。

6は決算状況です。

上段の収益的収支については、先ほど説明したとおりでございます。

中ほどの表は、資本的収支で資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億9,092万6,000円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

一番下の表は内部留保額ですが、令和6年度末で4,949万8,000円となっており、13.5パーセントの増となっております。

最後に、上の1の決算の全体概要でございます。

下水道事業については、排水戸数は若干増加したものの、有収水量、使用料収入はともに減少しており、依然として資金不足を一般会計からの繰入金に依存するという厳しい経営状況となっております。

使用料収入の減少が危惧される中、新規需要に係る使用料の増収も見込まれていることから、引き続き加入促進及び経費の縮減に取り組み、基準外繰入金の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上で、決算概要資料の説明を終わらせていただきます。

最後に、決算書のほうに戻っていただきます。決算書は107ページとなります。

下水道事業剰余金計算書です。

表の左から二つ目の欄の資本金と、その隣の資本剰余金は、変動ございません。

次に、利益剰余金は、減債積立金などを取り崩し、純利益2億520万9,606円を加え、合計は、表の一番下の右から2列目にあるとおり、2億4,872万3,685円となっております。

これにより、資本合計は、表の一番右下のとおりに、13億3,539万3,311円となっております。

次のページをお願いいたします。

次のページ、108ページは、剰余金処分計算書（案）です。

本案は、議会の議決及び条例の定めるところにより、当年度末未処分利益剰余金2億4,767万2,968円を資本金へ組入れするほか、減債積立金と建設改良積立金に積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

109ページからは貸借対照表でございます。

初めに、資産の部ですが、1の固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、次のページをお願いいたします。次のページの(3)投資その他資産を合わせた合計は、163億9,435万2,677円となっております。

2の流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金合わせて8,871万2,116円となっており、以上により、資産合計は164億8,306万4,793円となっております。

次に、負債の部です。

3の固定負債は、企業債残高の企業債で65億6,856万5,726円、4の流動負債は、令和7年度償還予定の(1)企業債から(5)預り金までを合わせて、合計7億8,689万3,339円。

次のページをお願いいたします。

5の繰延収益は、(1)の長期前受金から減価償却見合い分を収益化した(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた合計は77億9,221万2,417円となり、以上により、負債合計は151億4,767万1,482円となっております。

次に、資本の部ですが、内容は、先ほどの剰余金計算書で説明したとおりでございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、下から2行目のとおり13

億3, 539万3, 311円となり、負債資本の合計は資産合計同様、164億8, 306万4, 793円となっております。

議案第53号令和6年度男鹿市下水道事業会計決算の説明は以上でございます。

議案第51号から第53号までの各事業会計の決算内容と、欠損金処理案及び剰余金処分案について御説明を申し上げましたが、御認定賜りますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（三浦利通） 次に、監査委員から、決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） それでは、企業局の男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計の決算に関する審査意見を御報告させていただきます。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

まず、決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の結果であります。各事業の決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、各事業の令和7年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、意見書の内容につきましては、損益計算書など主なものについて御説明いたします。

先ほどの企業局の説明と重なる部分もありますが、御了承願います。

初めに、上水道事業会計であります。

14ページからでございます。

事業の概要につきましては、先ほど企業局のほうから概要説明がございましたので、個別の説明については省略させていただきます。

18ページを御覧ください。

「3 経営成績」の「(1) 比較損益計算書」についてであります。

表の下の説明を御覧ください。

アであります。営業収益5億3, 594万2, 880円に対し、営業費用は6億3, 243万520円で、この結果、営業損失が9, 648万7, 640円となりま

したが、前年度より4,581万2,279円の増益となっております。

イであります。営業外収益6,115万5,869円に対し、営業外費用は2,823万2,632円で、この結果、3,292万3,237円の利益となりましたが、前年度より536万8,975円の減益となっております。

ウであります。営業収益に営業外収益を加えた総収益は5億9,709万8,749円、営業費用に営業外費用を加えた総費用は6億6,066万3,152円で、純損失が6,356万4,403円となりましたが、前年度より4,044万3,304円の増益となっております。

19ページを御覧ください。

(2)の経営比率であります。これは収益性を判断するものでございます。

一つ目の経営資本営業利益率は、経営資本がどれだけの営業利益を生み出すのを見る指標であります。営業損失となっていることから、マイナス1.48パーセントで、前年度より0.69ポイント上昇しております。

次の経営資本回転率は、経営資本から効率よく収益を上げているのを見る指標であります。0.08回で、前年度より0.01ポイント上昇しております。

営業収益営業利益率は、営業収益に占める営業力によって稼いだ利益の割合を見る指標でございます。マイナス18.00パーセントで、前年度より11.5ポイント上昇しております。

25ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和6年度の上水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億9,709万8,749円に対して、総費用が6億6,066万3,152円で、純損失が6,356万4,403円となり、5年連続の赤字決算となった。

これは、給水人口の減少により有収水量も減少する中で、給水料金の改定によって給水収益が大幅に増加したものの、老朽管の修繕費や災害復旧費など、営業費用の増加もあって、営業損失の解消には至らなかったことによる。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しておら

ず、また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

今後数年は、料金改定による増収効果が見込まれており、また、パックライス工場等の新規開業に伴う需要の増加も期待されるものの、給水人口の減少による収益減の傾向は、長期的に見て何ら変わるものではなく、経営環境は、楽観視できるものではない。

今後とも需要の動向に留意しつつ、特に有収率の向上のための漏水対策の徹底をはじめ、建設改良費の抑制による減価償却費等のコストの削減や計画的な管路更新など、経営戦略に基づく取組を効果的に推進し、事業を安定的に継続するよう望むものである。

以上でございます。

続きまして、ガス事業会計であります。

26ページから御覧になっていただきたいと思っております。

初めに、ガス事業の概要につきましては、個別の説明は省略させていただきます。

30ページを御覧ください。

比較損益計算書についてであります。

表の下の説明のアであります。パックライス工場に液化天然ガスを供給する付帯事業分を含みます営業収益5億2,791万5,303円に対し、営業費用は5億9,061万8,994円で、この結果、営業損失が6,270万3,691円となりましたが、前年度より3,135万3,825円の増益となっております。

イであります。営業外収益2,554万3,840円に対し、営業外費用は164万5,473円で、この結果、2,389万8,367円の利益となりましたが、前年度より2,803万1,098円の減益となっております。

ウであります。総収益は5億5,345万9,143円、総費用は5億9,226万4,467円で、3,880万5,324円の純損失となりましたが、前年度より332万2,727円の増益となっております。

31ページを御覧ください。

(2)の経営比率であります。経営資本がどれだけの営業利益を生み出すのかを見る経営資本営業利益率はマイナス4.25パーセントで、前年度より1.87ポイント上昇しております。

経営資本から効率よく収益を上げているのかを見る経営資本回転率は0.36回で、前年度より0.03回上昇しております。

営業力によって稼いだ利益の営業収益に占める割合を見る営業収益営業利益率はマイナス11.97パーセントで、前年度より6.79ポイント上昇しております。

37ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和6年度のガス事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億5,345万9,143円に対して、総費用が5億9,226万4,467円で、純損失が3,880万5,324円となり、前年度に続き赤字決算となった。

これは、原料費の減少等によって費用が減少したものの、電気・ガス価格激変緩和対策の補助金が大幅に減少したことから収益が減少し、単年度収支では、前年度と比べて僅かな改善にとどまったものである。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しておらず、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

人口減少に伴って、今後も供給戸数やガス販売量の減少傾向は続くと思込まれる中で、温暖化等の気象変動が経営に与える影響も増している。

こうした状況を踏まえつつ、引き続き住宅の新築や熱源の切替え等による新たな需要の掘り起こしに努めるとともに、建設改良費の上限の抑制など、コスト削減対策等の着実な推進によって安定供給体制を確保し、健全な経営を維持することを期待したい。

以上でございます。

続きまして、下水道事業会計であります。

38ページから御覧ください。

事業の概要につきましては、個別の説明は省略させていただきます。

44ページをお開きください。

「3 経営成績」、「(1) 比較損益計算書」についてであります。

表の下の説明のAであります。営業収益3億2,858万3,290円に対し、

営業費用は7億6,037万460円で、この結果、営業損失が4億3,178万7,170円となり、前年度より119万1,534円の減益となっております。

イであります、営業外収益7億4,409万4,666円に対し、営業外費用は1億709万7,890円で、この結果、6億3,699万6,776円の利益となり、前年度より2,101万9,947円の増益となっております。

ウであります、総収益は10億7,267万7,956円、総費用は8億6,746万8,350円で、純利益が2億520万9,606円となり、前年度より1,982万8,413円の増益となっております。

45ページを御覧ください。

(2)の経営比率であります。

経営資本営業利益率はマイナス2.58パーセントで、前年度より0.09ポイント低下しております。

経営資本回転率は0.02回で、前年度と同じであります。

営業収益営業利益率はマイナス131.41パーセントで、前年度より3.95ポイント改善しております。

次に、51ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

以上、令和6年度の下水道事業会計における経営成績及び財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益10億7,267万7,956円に対して、総費用が8億6,746万8,350円で、純利益が2億520万9,606円の黒字決算となった。

これは、4億3,178万7,170円の営業損失を生じているが、市の一般会計からの繰入金などにより、営業外利益が6億3,699万6,776円となったことなどによる。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務は発生しておらず、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

下水道事業は、構築物など多くの固定資産を有していることから、料金収入だけでは減価償却費等の費用を賄うことは困難で、事業の継続に当たって市の一般会計から

の多額の繰入金に依存せざるを得ない状況は変わらず、このことが市の財政を圧迫する一因ともなっていることから、その縮減が求められる。

人口減少に伴って、今後も有収水量が減少すると見込まれることから、水洗化率の一層の向上に向けた加入の促進や、広域連携による取組を含むコスト削減策の着実な推進等によって、経営の健全化に努められたい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和6年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、上水道、ガス、下水道の各事業会計について御説明いたします。

審査は令和7年7月3日に実施いたしました。

その結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された各事業会計の資金不足比率は発生しておらず、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和6年度男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。

どうかよろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） それでは、これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、特に通告しておりませんが、このことについてという方がおりましたら。16番小松穂積委員

○16番（小松穂積委員） まず、単純なほうからいきたいと思いますけれども、上水道とガスのほうの供給戸数の関係ですけれども、新しく新規に参入というか供給された戸数、それぞれ何戸あって、特徴づけられる例えば工場だとか、あるいは個人がこうだとか、そういう増の部分はどうなっているのかがまず一点です。

それから、未処分欠損の関係で、上水道については全部補填してゼロにするということですが、ガスについては繰越的なマイナスの2,973万1,924円、これは全部消さなくてもいいのかどうか、それとも、後から何らかの収入があって補填される部分があるので、その欠損についてはマイナスで繰り越してもいいという考え方なのかどうか、そこ上水道とガスのほうで扱いが違うので、特にここは議会のほうの議決を要するものでありますから、その内容についてお知らせ願いたい。

それから、監査委員事務局のほうに決算審査の意見書、これまあ従来と同じような形でできているわけですがけれども、新しい監査委員もいるし、こういう形で議会に示せばという、そういう意見なり、それとも、いや、実はこういうところで改善、様式の改善をしていますというふうな部分があったらお知らせ願いたいというところです。

以上3点について。

○委員長（三浦利通） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） まず先に、1点目の加入の部分ですがけれども、まず上水道に関しまして、新規加入が36件、あと、解約が135件ということで、差し引きマイナス99件になっております。

新しいところと申しますと、新規需要としましては細かいちょっと内訳のほうがちよっと。ガスに関しましては、船越小学校とですね認定こども園ということの増とになっております。

あとそれとですね、ガスに関しましては、山人ですね。これは水道のほうも新規加入ということになっております。大きいところではそういうところがございます。

あとですね、未処理欠損金ですが、ガスに関しましては、今回ですね、まず欠損金のほうの処理ということで、マイナスの2,973万1,924円ということになっております。これに関しましては、次年度に累積するというので、累積欠損金という扱いとなります。

説明は以上です。

○委員長（三浦利通） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） そうすれば、私のほうから6年度の新規に主に入ってきたというところについて、大きなところでいいますと、先ほど課長もちよっとお話したんですが、やはり新規の宿泊施設が結構大きいところがございます、戸数は三、四戸、5戸ぐらい、パークテラスとかもあるんですけども、そういったところがあって、量的にはちよっとかなり期待できるのかなど。水の使用量としてはですね。戸数については、そんなに何戸かという、数戸かということだと思っておりますが、量については私も期待しているところがございます。そのほかにも新築の住宅ですとかあって、先ほど申し上げたように、ただ、残念ながら供給をやめるというほうがちよっと、水道に関してはですね多いような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 太田監査委員

○監査委員（太田穰） そうしますと、新しい監査委員ということで意見書の様式についてどうなのか、前と古いもの、新しくしたのかどうかということについて私から御答弁申し上げたいと思います。

まず、意見書につきましては、従来どおりの様式ということで、変わったところはございません。ただし、各事業会計において、毎年毎年収益、収支、資本的収支の状況、経営状況が変わっておりますので、「むすび」のところについては厳正に変えて、こちらのほうで修正して行っているところがございます。

以上であります。

○委員長（三浦利通） 16番、再質疑ありますか。

○16番（小松穂積委員） まず、現場のほうでね、上水道、まず36戸増えた。こんなのは、私、質問する予定になかったんですけども、この程度の数字をね、この決算のときね、答えをきちっと出せないというのはね、今たまたま今36戸って出ましたけれども、やっぱり36戸で、今、皆さんも御承知のとおりね、今の答えとして山人なりホテルなり、いろんな新しいのが6年度で、あるいは7年度にかかる部分もあるわけですけども、そういうやっぱり市内の状況を把握するには、非常にこれいいテストケースなんです。つまり、全体では99減る。36増えてればそれを足せば減ったほうも分かるということで。じゃあ減ったのは結局、転居なのか、廃虚なのか、あるいはまたほかの理由があるのかもしれませんし、それから団体で、例えば住宅供給していたけれども、あとそれ止水、止めたというふうなやっぱりそういう状況を知るには非常にこの地域の事情を私たちが知るには、やっぱりその数値なり現状なりを聞くことによって、今の私たちのいる地域が、生活がどうなっているかということの把握の一助になるというふうなつもりで、実はここの部分は尋ねたわけですけども、やっぱりこういうところはね、工場がこういうふうに進出し、あるいは旅館がこういうふうになって、実は5戸増えました。で、ほかは一般の民間の人たちがいなくなったり、廃屋になったりということで減ったと、こういうやっぱり説明をしてもらうと非常によかったわけですけども、その点は特に今、答えは要らないですけども、企業局長よ、そういうところはや、決算のときはきちんとやっぱり整理した上で、これだけのスタッフいるんだから、きちっとした答えを今後出してくださいですな、出

すようにということです。

それから、未処理の欠損が、何だか今の説明では、ちょっとよく分からないですけども。片や上水道のほうはゼロにして、資本積立金を充ててやると。ところが、片や2,900万円ほど、そのまま未処理でいいという、その理由がどういうふうなことなのかというところを聞いていたわけですけども、ただ未処理欠損として繰越し、未処理処分として出しますと、それはここに書いているからそのとおりのものかもしれないけれども、一部は充てるということですね、三千幾らの部分の二千五、六百万はこういう形で充てるということ書いてますけれども、全部どうして充てられないのかというのが実は質問の趣旨であります。

あと、決算の様式については、私言いたいのはですね、ずっと同じ形で、決めた一つの、一般の行政書式と違って、監査委員のほうのこの報告書というのは、適宜というふうに理解しているわけですけども、やっぱりいつもマンネリでなく、ある程度、議会にこういうふうに示すれば理解度、あるいは見やすい、そんなことが工夫の上でできるわけですけども、新しい太田監査委員でありましたから、そういう視点も持っていたのかなと思います、今後検討をする余地があるのかどうかです。

○委員長（三浦利通） 太田監査委員

○監査委員（太田穰） 御指摘ありがとうございます。私も初めての監査だったんですけど、私も行政経験が長くて、この監査様式が非常に見易いなど、自分ではこれ以上のものないかなと思っていたんですが、たしかに白黒なので同じように見えるかもしれませんが、内容を見ればそれぞれの指標、また、いろんな数値等々も、重要な数値が並んでおりますので、今後、より、もしビジュアル的に改善できるのであれば、何らかの形で私も提案してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（三浦利通） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、先ほどの説明不足で申し訳ございませんでした。

まずですね、今回、積立金が不足しております、積立金のうち減債積立金が123万4,000円、あと、建設改良積立金が1,105万5,000円になっており

ます。これで今回、積み立てのほうで補填しきれない部分に関しましては、次年度に累積欠損という形で残ることとなります。

以上です。

○委員長（三浦利通） 16番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑なさる方。14番小野委員

○14番（小野肇委員） そうすれば、少しお聞きしたいと思います。

まず、ガス事業についてなんですけども、供給する戸数と売上げ販売のその数量が減っておりますけども、その中で私いつも、毎年、売上げが伸びている部分で器具の販売収益のところに、いつもどうなっているのかなということで確認しております。令和6年度も3,400万円ほど売上げがあります。私が統計取ってる平成28年から毎年、1,800万円が平成28年でしたので、令和6年で3,400万円に増えているというのは、これはもう表彰ものではないかなと、そのように思っておりますけども、売上げの金額は伸びておりますが、件数としてはどの程度なのか、ここをひとつガスのほうはお聞きしたいと思います。

それと、水道に関しては、皆さんいつもやっぱりポイントとするところは有収率だと思います。費用に対して、やはりこの有収率というのは、収益にならない部分の水を三十何パーセント捨てているということになりますので、ここの改善をすると大分費用が減になると思いますので、今年度、令和6年度のこの有収率が下がった要因と、それに対する対策について教えていただければと思います。

それと、今、暑い日が続いておりますけども、水道水の供給の体制といいますか、水源の水の関係はどうなっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。五、六年前にもこういう時期ありました。滝の頭と一ノ目瀧は、全然心配はございませんでした。多分今年もそんなに影響はないと思いますが、ひとつ加茂の浄水場の関係の水源だけはどうしても雨が降らないと非常に厳しい状況だと思いますので、その水源の状況をひとつお聞きしたいと思います。

それと最後、下水道の関係なんですけども、下水道の、おとといもちょっとガスのマンホールの関係で事故が埼玉県でございましたけども、男鹿市でもあのマンホールの中での点検等の作業があると思います。男鹿市のその検査におけるガスの検知の現在の状況といいますか、どういうふうにして安全対策を行って、そしてこの事故を未

然に防いでいるのかというところをひとつお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） お答えいたします。

有収率が低下した要因ではありますが、本市では有収率の向上を図るため、老朽管路の更新と併せ、個別調査による漏水調査を実施し、早期の修繕に努めておりますが、発見できない漏水があり、有収率の向上につながっていないものであります。

主な漏水の要因ではありますが、老朽化した水道管からの漏水が多く、硬質塩化ビニル管の継手や本管からの各家庭へ引き込む給水管、古い铸铁管などに亀裂や穴が開いて漏水しているのを確認しております。漏水を発見した場合は、早期に修繕を実施しておりますが、地上へ上がってこないため、漏水の発見に至らないなど様々な要因が重なり、有収率が低下したものと考えております。

続きまして、対策、有収率が低下した要因の対策ではありますが、本市の令和5年度の有収率は70.1パーセント、令和6年度の有収率は64.9パーセントで、前年度と比較し5.2パーセントの減となっております。漏水の原因は先ほど申し上げた老朽化した水道管からの漏水が非常に多く、発見困難な漏水箇所が多数存在しております。このため、有収率向上に向け、AIを活用した管路更新計画策定業務で得たデータと漏水調査の組み合わせにより、効率的な漏水調査を実施し、有収率の向上につなげたいと考えております。

3点目として、ガスの事故対策ということで、今年度、ガスのそれこそガス検知器のほうを新しく購入して・・・下水、すいません・・・。

下水の関係ではありますが、今年3月7日に県発注による脇本樽沢地内の下水道管路補修工事において、3名の作業員が亡くなるという痛ましい事故が発生しております。県では、再発防止のため、第三者委員会の検討委員会を立ち上げ、事故の発生原因や再発防止についての議論を重ね、先月14日に、県に対し提言書が提出されております。

主な内容は、安全管理、危険予知に関する意識の共有や監督体制の強化、安全衛生の徹底、下水道管路の維持管理体制の確立など様々な提言がなされております。

本市も下水道施設の点検や整備において、同様の事案が発生する可能性があること

から、委託業者等に対し、改めて注意喚起を促すとともに、提言書を有効に活用しながら事故の未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、一点抜けておりました。

本市の水不足の対応についてであります。県内は6月中旬から高温の状態が続き、降水量が記録的に少ない状況となっております。本市の水源は、滝の頭水源や一ノ目瀧水源、加茂地区の堀・大杉沢水源、根木浄水場の井戸が主な水源であります。

滝の頭水源の湧水量は、雪や雨により変動はありますが、年間を通じて安定した湧水量で、日平均約2万立方メートルであります。今年は日平均1万5,000立方メートルと平年より5,000立方メートル少ない状況となっておりますが、水道の供給には支障は出ていないものであります。

また、加茂地区の堀・大杉沢水源や根木浄水場の井戸による供給には支障は出ていないものであります。

今後も降水量が少ない状況が続けば、水道水の供給に支障が出るものと考えております。今後の降水量を期待するものであります。

以上で終わります。

○委員長（三浦利通） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、ガス器具の販売についてちょっと御説明いたします。

まずですね、ガス展ですけども、今、民間企業のほうと連携しまして、ガス器具の利便性、そしてPRとガス需要の拡大を図る目的で、まずガス展のほうを開催しているわけなんです。ガス展については令和6年度は3回実施しまして、売上げが2,249万2,000円、売上げております。ちなみに令和5年度は2,346万2,000円ということで、若干減ってはおります。台数的には、ガス展での売上げ台数が令和6年度が85台というふうになっています。令和5年度は138台ということだったんですが、令和6年度に関しましてはリフォーム関係のものですか、ちょっと高価なもの、給湯器ですとか、この辺がちょっと多く出たということになっております。

それで、企業局全体としての器具販売としての台数は、ちょっとすいません、把握

してございません。

令和6年度決算が器具販売収入が3,791万6,000円、令和5年度が3,721万3,000円ということで、対比で70万3,000円ほど増加しております。

ちなみにですね、企業局の目標としまして、ガス給湯器の設置ということ、これ燃展含めですね、ちょっと今頑張っているところなんです、まず温水暖房、令和6年度で10件、あと給湯器が4件、あと業務用が4件の計18件を売っております。

あと、リフォーム関係でいいますと、トイレが6件、あと浴室が3件、風除室が1件というふうになっております。

器具販売については以上でございます。

○委員長（三浦利通） 再質疑、14番小野委員。

○14番（小野肇委員） ありがとうございます。ガスの燃料の販売が減ってきて、付帯のそのLNGのほうもパック御飯等で増益が見込めますけども、弱いところを強化するよりも強みのところを今以上に強化するようにしていければ、まだまだ収益上がってくるのではないかなと、そのように思っております。

それと下水道の点検に関しては、業者さんのほうに指導をしているというお話ではございましたけども、これあれですかね、点検するときにガスの主任技術者、可燃物や酸欠等の資格等ございますけども、その辺の資格を持っているかというところは、しっかり業者さんのほうに確認はされているのか、それをお聞きしたいと思います。

やはり工事現場の全員の意識が一緒でないと、なかなか一人の人の意識だけでは、万が一、何かあったときに、一つのことに集中してできないようなこともございますので、その辺の認識を一つにするためにも、資格のある人がしっかりいて、その人を棒芯にしていろんなことをすることが必要だと思いますので、その辺の確認をひとつお願いしたいと思います。

それと水道の有収率に関しては、いろいろな計画を持って今後やっていけるとは思いますが、やはり必要なのは財源になりますので、国とか県の補助メニューいろいろございますので、何とかその辺のところで一般財源を出さないように、いろんなメニューを調べてやっていければと思いますけども、その辺のことで何か国や県のほうから、こういうメニューがあるということのお知らせといいますか、こういうもの使ってみたらどうなのというようなことはあるか、その辺ひとつお聞きしたいと思います。

ます。

○委員長（三浦利通） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） 私からガスの供給の関係で、普及率、可能な中では67.5パーセント、70パーセント切っていると、こういうこともございますので、やはりこのガスをぜひ利用していただきたいと、こういう強い気持ちはございますので、例えば新築のときには売り込んでいく。リフォームのときにはガスの優位性、クリーンなエネルギーですよということで伝えていく。そういった中で何とか需要を掘り起こしてですね、ガスの事業が将来的にも続けていけるように、地元のNG、申川の地場のエネルギーでもございますし、そういったものを活用して男鹿市民の方々、大潟村もいるんですけども、その供給についての需要の掘り起こし、これについては委員の皆様もまた一緒になっていろいろと広報なり周知なりをしていただければありがたいなと思っているところでございますので、営業努力、一生懸命頑張っまいますので、御協力方、御支援方、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） お答えいたします。

本市での下水道事故の防止対策についてであります。今年2月21日に埼玉県八潮市で大規模な道路陥没は、下水道管の腐食が原因で1名の方が亡くられております。また、本日の新聞に埼玉県行田市でマンホールに男性作業員4人が転落し、死亡した事故について掲載されておりました。マンホール内の硫化水素の濃度を測定する検知器では、国内基準の15倍を超える数値を表示していたとされております。現場では作業員が転落防止の保護具を装着していなかったことや、地上から酸素を送るマスクも装着しておらず、マンホール内のはしごを下りている途中で意識を失い、落下し、3名の方が亡くなる事故が発生しております。

本市においても、今年3月に県発注による脇本樽沢地内の下水道管補修工事において、3名の作業員が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。県では、再発防止のため、安全対策検討会を立ち上げ、事故防止の原因や再発防止対策について議論を重ね、先月14日に県に対して提言書を提出されております。

本市でも同様の事案が発生する可能性があることから、委託業者に対し、注意喚起

を促すとともに、資格者の配置を求め、事故の再発の防止に努めているところであります。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 小野委員、再質疑。

○14番（小野肇委員） 分かりました。

まあ何と申しますか、点検業者も限られると思いますので、その辺の業者さんには、強く指導していただければと、業者さんが一番分かっていることですが、どっかでやっぱり抜けるとありますので、その辺のところはしっかりと指導していただければと思います。

あと最後に、水道の水源についてなんですけども、やっぱり地球の温暖化ということで、このような暑い日は来年も再来年も続くようなことが考えられますので、滝の頭水源が本市の7割の水を供給するような場所になっておりますので、それをバックアップするのが根木浄水場です。ただ、根木浄水場も井戸が大分、年度が大分過ぎておりますので、新たな水源を根木浄水場周辺に探すなり、井戸の稼働状況も、砂が詰まったりすると水が揚がってこないようなこともありますので、新たな水源をしっかりとつくっておくことが、今後の水不足にも対応する対策になると思いますので、その辺のところひとつどのようなお考えでいらっしゃるかお聞きしたいのと、あと、今使っていない水源も、田中とか不動沢とかきれいな水、出ているところありますので、その辺の水を近くの浄水場に引っ張るようなことも考えられますので、その辺のところもひとつお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） お答えいたします。

新たな水源の確保については、今後それこそ局内で検討して、財源等、経営状況もありますので、そこあたり含め今後検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 水道料値上げの時期の前に、10月でしたか、新しい職員の方を採用されたと。あれ、年度途中の採用で、そして、まあ水道料金の値上げを議論している中で、いわゆる人件費アップにつながるという部分で、まあ当時の、当時と

いうと、まだ去年ですか、一昨年ですか、そういう中で、非常にこう料金値上げにこう逆行するというか、何とかその人件費を抑えて料金を一円でも安くしてほしいなという考え方からいくとね、まあそういう中で質問させていただいた経緯があります。図らずも今、有収率のアップに非常に下がったという中で、その職員の方が鳴り物入りで入ったわけですがけれども、質問した中で、まあ有収率向上云々というような答弁もありましたけれども、何か3月いっぱいなのか退職されたという部分で、当初から短い期間の中でこう採用したのかなという部分で、ちょっとそのあたりの経緯といたしますかね、年度途中に職員採用というのは非常にこう、中で、ある特命の中で必要として採用したと思うんですけれども、その辞められた経緯というのは何なのか、個人的なことであればちょっとあれですけども、そのあたりがどういうふうにお考えなのか。そして組織として、その後釜といたしますか、その必要性の中で4月1日からその組織、その方がした、やられるといった部分で補充されておるのかですね。まあ今、賃金、その人件費を見ても、年間、非常にこう高い部分もあるわけでありましてけれども、これからもそういうふうな方向で行くと思うんですけれども、まあ限られた人員の中でやるべきではないのかなといった部分があるわけでありましてけれども、そのあたりについての職員体制というものがどういうふうになっておるのか、そこをひとつ、先ほどの採用の経緯とかそこも含めた中で、こうお知らせいただければというふうに思います。

それから、こう通常、まあ感覚的に水道料金と下水道を比べると、今やあと下水道の料金のほうが安いと。感覚的に水道料金よりは下水道のほうが経費がかかって、非常にこう料金的には当初出発に当たっては、当然下水道のほうが高いわけでありましてけれども、今や水道料金の値上げに伴い、下水道料金が安価になっておるというふうに思いますけれども、そのあたりは下水道の料金の改定については考えていないのか、そのあたりもちょっとお聞かせ願えればなと思います。

2点であります。

○委員長（三浦利通） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） それでは、私からは、前の技監のですね、企業局の採用されていた技監の関係のお話をさせていただきます。

前の技監については、令和5年の10月1日から、残念ながら令和7年の3月31

で退職ということになったところでございます。

採用の経緯といたしましては、やはり先ほどから話題となっております有収率、これをやっぱり上げていかなければ、送ったやつをきちんと料金で回収していく。そのためにはこう、ある程度こう、何ていうんですか、そこら辺にたけた方がいたほうがというか、そういった方がいたほうが、より有収率の向上につながっていくということで、いろいろ応募をかけて、岩手県のほうでしたね、そちらのほうから採用したところでございます。前の技監からは、いろいろそのときに、前の知識があったAIを使った管路の更新事業のときのアドバイスですとか、いろいろいただきまして、昨年度、水道管の更新事業を進めて、AIを活用して計画を立案していただいたところでございます。まあこの後も、その今まで培ってきたノウハウをですね生かしていただいて、男鹿市の企業局、水道の事業にこう推進していくためには必要な方だなということには思っていたところですけども、残念ながらですね、家庭の事情等もございまして、前年度末で退職に至ったというところでございます。

しかしながら、短い期間ではございましたけれども、いろいろそういったノウハウは出していただいて、水道の担当の方々からも、そういったものをいただいて、こう、うまく次につなげていけるのではないかなと思っていますところでございます。

後任といたしましては、水道の長くいたベテランの方を、職員を主幹級ということで引き上げまして、陣頭指揮に立っていただけるように体制を取っておりますので、全く影響がないかといったらそういったことは言いにくいところではございますが、まず今ある体制で、盤石な体制で水道関係、安心・安全の安定した水道の供給、市民の皆様への供給体制を進めていきたいと思っていますところでございますが、現員勢力で力を合わせながら頑張っていきたいと思っていますところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） 下水道料金の改定の件ですけども、まず令和元年度で、まず建設的な事業が終了しております。今後はですね、ストックマネジメント計画に基づきまして施設の維持管理、多くの費用が必要となってきます。

でですね、汚水処理費、これをですね料金収入のみで賄うとなれば、不足する約半分に関しましては、一般会計からの繰入れに依存している経営状況でございます。令

和3年度で改定した経営戦略ですけれども、これでは、まず料金も全国平均の20立方、3,000円、これをクリアしているということもありまして、現状の料金体系をまず維持するという事としております。

ですけれども、まず人口減少により各事業の使用量はまず減収傾向で推移しており、一方、今後とも災害に強い耐震管の整備ですとか、経年管の更新、あと、施設の維持管理には多額の費用を要する見通しであり、公営企業会計の原則である独立採算、これが非常に難しい経営状況となっております。

各事業会計の財政の比率安定のためには、まずこの料金の引上げというものは避けては通れない課題であるというふうに認識しております。特に、この下水道事業に関しましては、市の財政事情も厳しいこともありますので、まず一般会計からの繰り出しは難しくなってきましたから、一時借入金を措置しての綱渡り経営となっておりますが、まずは経営改善に努めて、市民の理解を得た上で、しっかりと会計のほうを必要なのかなというふうに考えております。いずれ来年度、経営戦略の見直しということになっておりますので、この辺でしっかりと検証してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三浦利通） 1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 局長あれですか、人員体制は1人減ってるんですか、その主幹にしたっていう。全体の中で、その方の部分が補充されたというふうに理解しているのか。

そして、その、まあ有収率の向上に力を入れてもらうといった結果、まずね、まあかなりの実績が上がっていないというか、そのいろんな指摘をしても有収率を改善するには、先ほど来の話もあるけれども、まあ老朽管を早期にそれやらないと根本的な解決策にはならないと、まずね。技術的なことでこうこうこうこうで、その方の実績がね、かなりあってこうだと。有収率を今回がくっと下がってる。がくっと下がってるすね、まずね。こう上げるために、じゃあやっぱりその老朽管の整備を早急によ、金を多くかけて、料金を、収入を上げるんだというふうな方針でいくのかね。そこの有収率向上のためにね、この数字を受けて、じゃあそのために老朽管を今、検討してる中でよ、これだけあって、何億かけてどうだというシミュレーションなり何か持って

るんですか。まずね。そこのあたりをちょっとお話していただきたいと思います。

○委員長（三浦利通） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） まず、水道事業の職員体制ですけれども、残念ながら1人減という状況ではございますけれども、立場ある職に就いていただいて、今現在は2人の主幹体制ということで、しっかりリーダーシップを発揮してもらって水道の事業のところを進めているところでございます。大変ではございますが、その中で、現員のところでやれるところはしっかりやっていきたいと思っているところでございます。

もう一点、有収率の向上のところでは。

これまでまず、先ほど課長も説明したかと思うんですけども、個別の音調調査等々でやってきたところで、これがまあ多分、平成二十何年から、二十五、六年あたりからずっとそのやり方で来たところではございまして、今回、がくっとう有収率かなり落ちてるとないうことで、漏水の発見ですね。そのために新たな調査の仕方、総合的な調査ですか、道路の路面の下の調査ですとか、そういったものをしていかなければいけないなということで、昨年度試行的に五里合地区でやったところ、かなりの発見率がございましたので、新年度の令和7年度からちょっとお金をかけた調査をして、見つけたときはそこをまず応急修理、そういったことでの対応をしていければなということ考えております。根本的なそのお金をかけて建設改良費、施設の更新費ということというのは、なかなかやはり料金との兼ね合いもございまして、その根本的な管更新、そういったものについては、やはり中長期的な計画の中でやっていくべきだろうと。やはりそれは料金に跳ね返っていくことではございまして、まずは応急的な漏水調査、見つけた時点で、そこはしっかり直していこうというところの、応急手当的な感じでやっていくべきものだろうというふうに思っております。その中長期的な施設更新については、今後、来年度から経営戦略の見直しがございますので、そこでしっかりとしたものを作っていったらいいのかなと今現在はそう思っているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦利通） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） ちょっと若干補足させていただきます。

有収率の向上には近道はなく、地道に漏水調査を実施し、修繕等を行うほか、国の

交付金を活用し、財源負担の軽減を図りつつ、計画的に耐震化と合わせ管路更新を進めていく必要があると考えております。漏水調査や管路の計画の更新を図り、安全・安心な水道水の安定供給に努めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦利通） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 退職された技監の件でございますけども、ちょっと採用のところの経緯が、多分、局長、誤解してるところありますので、少し皆様に間違った情報だとうまくありませんので、経緯を申し上げますと、採用のときにもたしか吉田委員から当時もお話しあってお答えしたかとは思いますが、そもそも職務経験者の採用の中で御本人が応募されてきたものでございます。職務経験の上限は一応ありません。60歳までオーケーとしておりますので、当時五十七、八ぐらいだったかな。もう退職間際だというようなことで、いかがなものかっていう話ありましたけども、面接なり、これまでの職務経験を見ますと、農林水産業部門、産業部門の経験が非常に長いと。もう一つが、最近、直近ではですね、御本人が民間のダム建設にも、水に関わる仕事をしたこともありまして、北上の広域のいわゆるその事業団のほうに、水道の事業団のほうにいらっしゃったということで、そういった経緯を総合的に踏まえて、これは採用して、まあ先々、早々ね、10年、20年という形にはならないだろうけれども、今々の問題として、有収率の問題を大きな課題として抱えている企業局に配置したらどうだろうというふうなことでの採用に至った経緯がございます。仮に企業局との人員的なバランスがね、もし許せないというものであってもですね、産業部門、いわゆる農林水産業、建設部門のほうでも、これは力を発揮してくれるだろうなということで、まあ言葉はどうかと思いますけども、潰しが利くだろうというふうなことでの採用に至ったものであります。

まあ当初の我々の思い描いているふうな仕事をやらしてもらおうということで、企業局のほうに配置いたしまして、彼、2年間で、いわゆる大きな意味でのAIを活用したこれからの管路更新、対象は導水管、送水管、配水管、配水支管を含めて約400キロに関わる、そのAIを活用して、どこら辺をこれから長期的にね、重点的にやればいいのかということをごきちんとしてもらいましたし、そうしたベースとなる資料はしっかりと作ってもらいました。

もう一つ、先ほどから話ありましたように、それはそれとして、それは大体、まあ実績から見るとね、約、年間1億5,000万ほどのものを投資していかないとなかなか全部はできないので、これはなかなか現実問題としてやるとすれば、やっぱりもっとプライオリティをつけていかなきゃいけないと。それはそれとして、今々の問題として、本当に漏水率が高いところはやっぱり手を打たなきゃいけないと。中長期の計画と、それから短期の今々の対応を一緒にやっていかなきゃいけないだろうということで、先ほどから企業局が話しておりますように、本年度からですね、有収率の低い男鹿中地区の44キロ、それから北浦地区24キロ、これを対象に、超音波の流量計を用いたね、排水路測定ですか、そういったものを組み合わせて、まずは、そのひどいところをまず手当てをしていかなきゃいけない。これと併せて、さっき局長が言いましたように経営状況を見ながら、じゃあ長期的にはどこの区間を一番大事にしなきゃいけないのかと。もちろん茶臼のあそこから引っ張ってくる、要するに導水管のところが一番大事なわけがございますけども、あれにしても手当てはしましたけれども、未来永劫あれで持つかとなると不安なところもございますので、そうしたものについて、やはり長期的な計画をしっかりと立てて、この後対応していかなきゃいけないだろうということで、まあそうしたこの後の有収率の向上に向けた、耐震化の向上に向けたベースとなるものを彼にはやってもらったと思ってございます。

先ほど局長から話ありましたように、一つは家庭の問題、思った以上にちょっと残していく御家庭の方々の心労がちょっと大きかったということと、それからもう一つは、別の点で、当然、彼はまだまだ働けますので、ほかのほうからのオファーも来たということで、引き留めはいたしましたけれども、なかなか本人も多少、後ろ髪を引かれる思いで行ったというところがございます。まあこれ以上についてはプライベートなことで差し障りありますので、御勘弁願いたいと思います。

いずれ2年間という短い期間でございましたけれども、それなりのベースは、私は作ってもらったんじゃないかなと思ってございます。惜しむらくは、それが有収率の向上に少しでもね、低下を食い止めて、少しよくなる方向までにですね、行ってもらえればなと思いましたが、それはまあ少し残念な思いもあったというふうな次第でございます。

○委員長（三浦利通） 1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 水道料金値上げとか下水道も大変だなという中で、値上げで
きないほうが市民としては助かるわけでありますので、どうかひとつ限られた人員の
中ですね、対応して頑張っていたいただければと思います。終わります。

○委員長（三浦利通） 吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はいらっしゃら・・・5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまです。

私のほうからは、各企業会計全体のことについてお伺いをしたいと思います。

全体の概要を見ますと、なかなか今後、経営は先行きが不透明だという話であろ
うかと思えます。また、施設の老朽化、そういった部分は全国的にも非常に問題にな
っております。そうした中で、上水道、下水道、ガス事業というのは、極めて重要な生
活インフラの一つであろうかなと思えますが、水道事業に関しては、まず値上げをし
たことによって多少の会計上は改善はされたと。ただ、今後、恐らくそういった生活
インフラの施設の老朽化に対する修繕費、そういったものは、今後、予測よりも上回
る金額がかかってくるのではないかなという不安があります。そうした調査等をしつ
かりしていく、いっているとは思いますが、そうした部分を現在の料金の状態で賄
えていくのか。そうした部分の見通しについてお聞かせいただけたらなと思えます。

個人的な考えとしましては、現状の料金体制、ましてや今後の見通しとすれば、男
鹿市の人口減少、使用者の減少に伴った収入というのは、今後減少が見込まれるのか
なという中で、料金を今のうちに上げないほうが市民の方はもちろんいいとは思いま
すが、そうした負担を、例えば将来世代の人数が少なくなった今の若い世代に全て与
え残していくといった場合には、そもそもの生活インフラの維持がもう将来的には困
難になるのではないかなという不安がございます。そうした部分でいくと、現状、今
が一番人口が多いのであれば、計画的な値上げによって、そうした生活インフラの維
持管理を適切に行うのがベターではないのかなと思えますが、そうした部分の将来的
な生活インフラ、非常に重要なインフラでありますので、そうした部分の維持管理に
対して、現状の料金価格のままでいくのか、いけるのか。そうした部分の当局の考え
といえますか、将来世代にあまりこう負担を残さないように、今からでき得る限りの
更新を計画的に、また加速度的にやっていくべきではないのかなと思えますが、そう
した部分のお考えについて、ぜひ市長ないし副市長、局長あたりから御答弁いただけ

たらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦利通） これだば局長駄目だ。やっぱり高度な政治判断だから、最低でも副市長だ。佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 確かに将来を考えますとね、我々が思ってるようなそういう管路更新をすべからくやるとなると、なかなかこれは厳しいだろうなというふうな思いはございます。ただ一方です、長らく水道料金、男鹿市、若美町の合併してから一切手をつけていなかったというふうなことで、これでは、まあなかなか必要最小限のね更新もままならないということで、そこは市民の皆さんに何とか御理解いただけるだろうなというふうなことで、令和6年の7月の検針分から1回値上げしたわけです。それは、その基本的な考え方っていうのは、要するに5年間、向こう5年間の総括原価、これをですね、きちっと賄うためにですね、これぐらいの料金であればというような形でございますので、未来永劫この料金でもって多分やっていけるだろうなというそういった試算ではございません。やはり我々も今回値上げしてすぐの6年度決算ですので、多少ねイレギュラーな部分はあるにせよ、大体これで賄いきれるだろうなというふうな思いがあったんですけども、ちょっと見込みとまたずれる部分もあったというようなことで、この後、まあ向こう5年間ですから令和10年、11年頃まではという思いは当初はありましたけれども、一旦、途中でもってですね、しっかりと検証した上で見直しをする必要があるだろうなと思ってございます。

全県の中で、大体中位から若干安めのところではあります。ただ、それに甘んじることなくね、できるだけ今の料金で何とか供給しつつ、なおかつ最小限の更新だけはしっかりやっついこうというふうなことで、取りあえずはまずこの向こう5年間、残り、4年間ぐらいのものについては、このままの様子を見ながらですね、途中で検証して、また再度皆様のほうにですね御相談したいというふうな考えでございます。

ガスのほうも先ほどね、料金改定の話の関連でありましたけども、なかなかあれもですね、競合相手のプロパンガスもありますし、それから電気のこともありますので、すぐに軽々にそれが吉と出るか凶と出るか、なかなか難しい面もございます。ですので、そこら辺も含めてですね、総合的に判断していかざるを得ないだろうと思ってございます。

決して今の料金でもって将来ともにですねオーケーというふうな話ではございま

せん。やはり現役世代の負担と将来負担のことも想定しながらですね、なおかつ今々の市民の皆さんのその負担のことも想定しながらですね、うまくこうベストミックスをね、できることを考えながら、この後も検証しつつ判断してまいりたいと思っております。

○委員長（三浦利通） 5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。まあ委員長おっしゃられるような高度な政治判断が伴うことだと認識しております。そうした中で、まあ先々の見通しを当局でも立てているかと思いますが、人口の減少率だったり、そうした部分の見通しについてというのは、見通し以上に加速度的にやっぱり危機的状況な部分が当然あります。そうした中で、5年を目安というのは、5年間、まずこれを、まあ副市長の話ではその都度、見直すという話もございましたが、5年間という期間は、現状のこの状況からすると、ちょっと手を加えるには期間が長すぎるのかなと。もっと段階的に、その都度しっかりと検証した上で、そういった政治判断についていうものが必要になるかと思っておりますので、そうした部分は随時しっかりと検証した上で、こうした生活インフラが滞ることなく、市民に供給されるような対応の仕組みづくりというものをしっかりと当局にもお願いしたいと思っております。

答弁はいいです。以上で終わります。

○副市長（佐藤博） ちょっと。

○委員長（三浦利通） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ありがとうございます。まあ5年間、回答のときにもちょっとお話ししたんですけども、まあ5年は5年として、やはり毎年、そのずれについては見直さなきゃいけないだろうなと思っております。やはり基本は、この後、一般家庭でなかなか増えるということは、もちろんね、子どもさんが独立してというようなことはね考えられますけども、それにしても戸数が大幅に増えるということは想定できないと。戸数の減は、これ致し方ない面があるかと思います。まあ我々が頑張らなきゃいけないのは、やっぱりしっかりと企業を引っ張ってきて、まあ水をいっぱい使う企業に目つけて引っ張ってくるというわけではございませんけども、必ず企業活動には水が必要でございます。電気、水、場合によっては食品関係はガスというふうなこともありますので、企業局の経営と本当に密接不可分な状況になりますので、一般の家

庭の増は、これは減は致し方ないですけども、それをカバーして有り余るぐらいのですね企業、大口の需要家、これをしっかりと、何といたしますかね、獲得していきたいと。

既存の企業の方も非常に大きいです。プライウッドさんも断トツの水道の使用量は一番です。パックも多いです。これから期待はされますけども、それにしても、もう断トツの一位でございます。あそこの経営条件といたしますかね、木材産業の好不況で、相当これもずれが生じます。なおかつ企業の方々も、やっぱり節水の今、技術が高まっていますので、どちらかというとな水をじゃぶじゃぶ使うというよりは、やっぱり節水の方向に向かってますので、やはり新しい企業の誘致なりでもってですね、その分をカバーできる形で頑張っていきたいというふうに思っています。

いずれ毎年、毎年の検証はしっかりとしたいと思っております。

○委員長（三浦利通） 質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第51号令和6年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第52号令和6年度男鹿市ガス事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第53号令和6年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

これにて企業局事業会計の審査を終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時16分 閉 会